

学部・研究科等の現況調査表

教 育



平成22年6月

宮崎大学

目 次

10. (専) 教職実践開発専攻	10-1
------------------	------

10.（専）教職実践開発専攻

（専）教職実践開発専攻の教育目的と特徴	・・・10－2
分析項目ごとの水準の判断	・・・10－4
分析項目Ⅰ 教育の実施体制	・・・10－4
分析項目Ⅱ 教育内容	・・・10－12
分析項目Ⅲ 教育方法	・・・10－21
分析項目Ⅳ 学業の成果	・・・10－26
分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	・・・10－31
質の向上度の判断	・・・10－35

（専）教職実践開発専攻の教育目的と特徴

1. 教職実践開発専攻の教育目的

教職実践開発専攻は、学校教育に関する理論及びその応用を教授し、高度の専門性が求められる教職を担うための学識及び実践力、応用力を培うことを理念とし、この理念に基づいた資質・能力を備えた新人教員、スクールリーダー（中核的中堅教員）及びミドルリーダー（中堅教員）の育成を目的とする。

この目的に即して、以下に示す人材の養成を行う。

教科指導や生徒指導など教員としての基礎的・基本的な資質能力を確実に修得した学部卒業生を対象に、特定分野に関する学問的知識・能力の形成とともに、教職としての高度の実践力・応用力を備え、地域に根ざす新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員を養成する。

大学卒業後に常勤3年以上の社会人経験を有する者を対象に、教員としての基礎的・基本的な資質能力を修得した上で、広い視野をもつとともに教職としての高度の実践力・応用力を備えた新人教員を養成する。

常勤6年以上の教職経験を有する現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員として、必要不可欠な確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー（中核的中堅教員）及び将来の指導主事や学校の管理者として優れた指導理論と実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。

休業制度による修学を特に希望する3年以上6年未満の教職経験を有する現職教員を対象に、地域や学校における教員として確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたミドルリーダー（中堅教員）を養成する。

2. 教職実践開発専攻の特徴

上述の人材養成の目的を実現するために、教職実践開発専攻に学校・学級経営、生徒指導・教育相談、教育課程・学習開発及び教科領域教育実践開発の各コースをおく。各コースのねらいと特色は資料0-1の通りである。本専攻の全体的な特徴は下記の4点にまとめられる。

専門職学位課程

教職実践開発専攻は、教職としての高度の教育理論や実践力・応用力を備えた新人教員やスクールリーダー、ミドルリーダーの養成することを目的とし、専門職大学院設置基準（第7章教職大学院第26条～31条）に即してカリキュラムを構成する高度専門職学位課程である。修了生には、教職修士（専門職）を授与する。

コースワークの明確化

教職としての高度の教育理論や実践力・応用力を備えた新人教員やスクールリーダー、ミドルリーダーを養成するため、教職に共通する資質形成（共通必修科目：10科目20単位）と、それを踏まえた上で高度の得意分野に関わる専門的資質形成（コース必修科目・選択科目：12単位）、さらに、それらを統一的に形成するために、コースワークを明確にしたカリキュラムを構成している。

理論と実践の融合

大学院における共通必修科目及びコース必修・選択科目を通して修得した教育に関する高度の理論をより高度の実践力・応用力へと転化させるために、新卒・既卒及び社会人経験学生には、三段階の「学校における実習」を、また現職教員学生にはメンターとしての資質形成を求める実習を課して、理論と実践の融合を図っている。

質の保証

教職実践開発専攻では、到達目標でもあり、また学習達成度評価の観点ともなるチェックリスト（「使命感・倫理観」、「学校・学級経営」、「子ども理解」、「授業力」の4領域・20項目）を設定し、その達成度について、まず学生に自己点検評価を求め、次に各

領域の授業担当教員及び課題研究指導教員による検証、最終的に宮崎県・宮崎市教育委員会の代表等の外部評価者を含めた学習達成度評価委員会が評価を行うことによって、質の保証のシステムを機能させている。

〔想定する関係者とその期待〕

関係者を類別すれば、次の三者である。それぞれに応じて異なる期待が考えられる。

第一に、在学生であり、その期待とは、力量のある新人教員やスクールリーダー及びミドルリーダーに必要な教育に関するより高度の理論や専門的知識・技能及びより高度の実践力・応用力を身に付けること。

第二に、県内の小中学校を中心とした現職教員であり、その期待とは、学部新卒・既卒・社会人経験を有する学生及び現職教員学生による「学校における実習」、インターンシップ、学校ボランティア活動、フォーラム等を通して、新しい教育に関する理論や技術等の知見の修得と刺激を受けること。

第三に、在学生を受け入れる都道府県・市町村教育委員会や各学校の関係者であり、その期待とは、新人教員やスクールリーダー及びミドルリーダーとして、より高度の理論と実践力・応用力を身に付け、各学校の充実や児童・生徒の学力向上等に貢献する有能な人材となってくれること。

資料 0-1 各コースの教育目標

コース名	コースの教育目標
学校・学級経営	学部新卒既卒学生等については、学級経営を中心に教育研究に取り組むとともに、高い学級経営能力と高度な実践力・応用力を備えた新人教員の養成をねらいとする。 現職教員学生については、教育経営・学校経営及び学級経営に関する深い教育的見識を持ち、それらを具体的に活用できる高度の力量を備えた学校づくりのリーダーや学級を円滑に経営する指導能力を備えたスペシャリスト、指導主事及び将来の学校管理者等の養成をねらいとする。
生徒指導・教育相談	学部新卒既卒学生等については、生徒指導や教育相談の研究に取り組むとともに、生徒指導や教育相談の機能を生かした高度な実践力・応用力を備えた新人教員の養成をねらいとする。 現職教員学生については、各学校段階における生徒指導や教育相談に関する深い教育的見識をもち、それらを実践の場に具体的に活用できる高度の力量を備えたスペシャリストや学校リーダーの養成をねらいとする。
教育課程・学習開発	学部新卒既卒学生等については、授業開発や学習開発の研究に取り組むとともに、高度な授業実践力・応用力を備えた新人教員の養成をねらいとする。 現職教員学生については、各学校段階におけるカリキュラムの開発や編成に関する深い教育的見識を持ち、それらを年間計画や単元開発に具体化したり実施したり、評価したりすることのできる高度の力量を備えた特に小学校段階の学校リーダーの養成をねらいとする。
教科領域教育実践開発	学部新卒既卒学生等については、各教科の中から一教科を選択して研究に取り組むとともに、地元教育委員会から強く要請されている児童・生徒に確かな学力を身に付けさせる高度な実践力・応用力を備えた新人教員の養成をねらいとする。 現職教員学生については、特定の教科に関する深い教育的見識を持ち、その教科についての年間指導計画や単元開発及び教材開発等を行うことのできる能力とともに、教科を越えて優れた企画力・実践力を備えた学校内のリーダーの養成をねらいとする。

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

教職実践開発専攻（教職大学院）は、学校・学級経営、生徒指導・教育相談、教育課程・学習開発、教科領域教育実践開発の4コースからなり、入学定員は28名である（資料1-1-1）。21年度に教職大学院に在籍する学生数は、1年短縮修了者4名を除き46名であり（資料1-1-2）、専任教員と兼任教員で教育を実施する体制を整えている（資料1-1-3、1-1-4）。教育課程編成、試験、大学院生の休学等に関する身分異動、学習達成度評価等の重要事項については、教職実践開発専攻会議や教職実践開発専攻拡大会議等を中心に審議され、教育学研究科委員会に付されている（資料1-1-5）。教育実習については、1年次と2年次の実習校が変わることもあり、別々に委員会を置き（資料1-1-6）、さらに巡回指導によるきめ細かな指導の実施体制を整えている（資料1-1-7）。また、修了時における学習達成度の適正な評価、すなわち「質の保証」を実現するために、外部評価委員を含めた宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻学習達成度評価委員会を設置している（資料1-1-8）。

資料1-1-1 専攻・コース・専修の内訳

専攻	コース	定員
教職実践開発	学校・学級経営	28名
	生徒指導・教育相談	
	教育課程・学習開発	
	教科領域教育実践開発	

資料1-1-2 21年度教育実践開発専攻（教職大学院）在籍学生数

※現職は現職教員

専攻	コース	1年			2年		
		一般	現職	社会人	一般	現職	社会人
教職実践開発	学校・学級経営	1	0	0		0	0
	生徒指導・教育相談	0	0	0	1	0	0
	教育課程・学習開発	4	1	0	7	0	0
	教科領域教育実践開発	8	5	1	16	1	1
計		13	6	1	24	1 ^{注)}	1

注) 21年3月での1年短縮修了者4名が在籍していた。

資料1-1-3 教職実践開発専攻（教職大学院）専任教員類型

		教授	准教授	講師	計
専任	研究者教員	9	5	0	14
	実務家教員（専任）	0	2	1	3
	実務家教員（みなし専任）	0	3	0	3
	小計	9	10	1	20
兼任		31	29	3	63

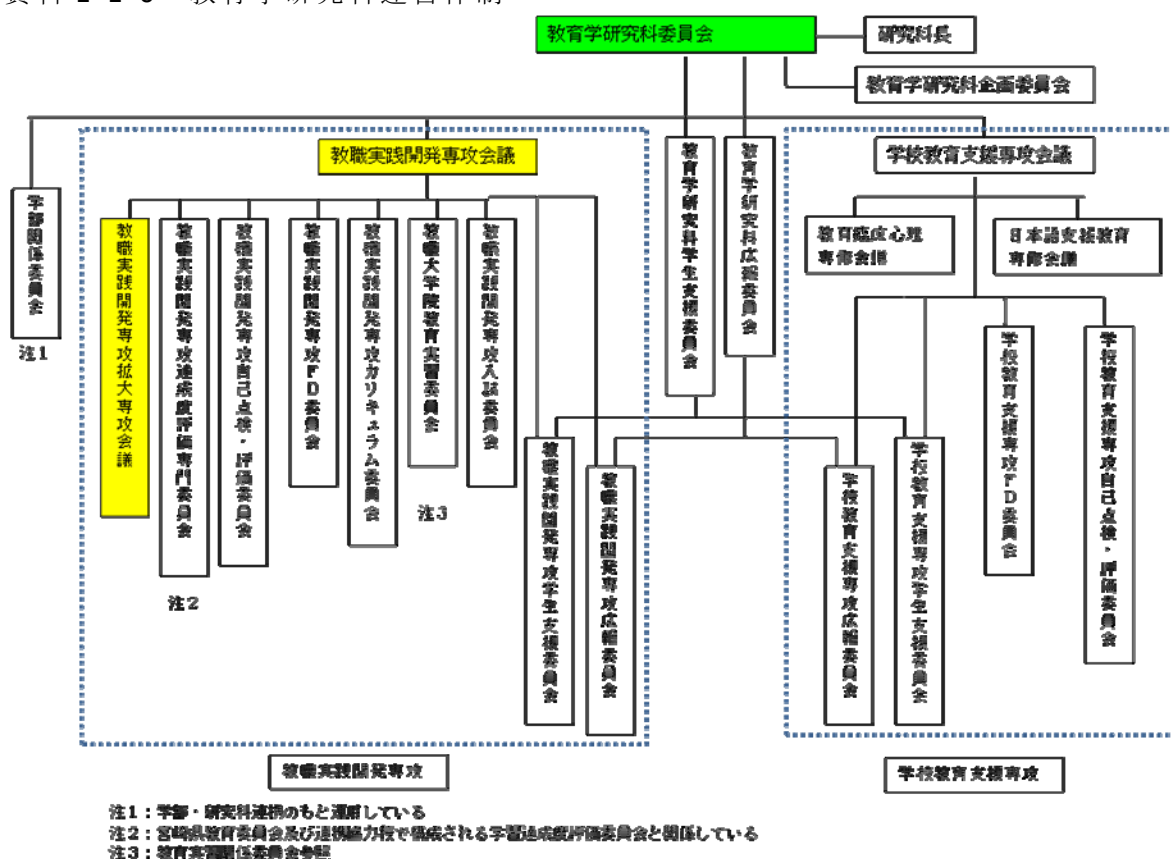
資料 1-1-4 教職実践開発専攻（教職大学院）教育担当組織

専任				兼担			計
コース	教授	准教授	講師	教授	准教授	講師	
学校・学級経営	1	2(実み)	0	1	1	0	5
生徒指導・教育相談	1	0	1(実専)	3	2	3	10
教育課程・学習開発	1	2 (1実専)	0	1	1	0	5
教科領域教育実践開発	6	6 (1実み) (1実専)	0	26	25	0	63
計	9	10	1	31	29	3	83

実み・・・実務家みなし専任教員

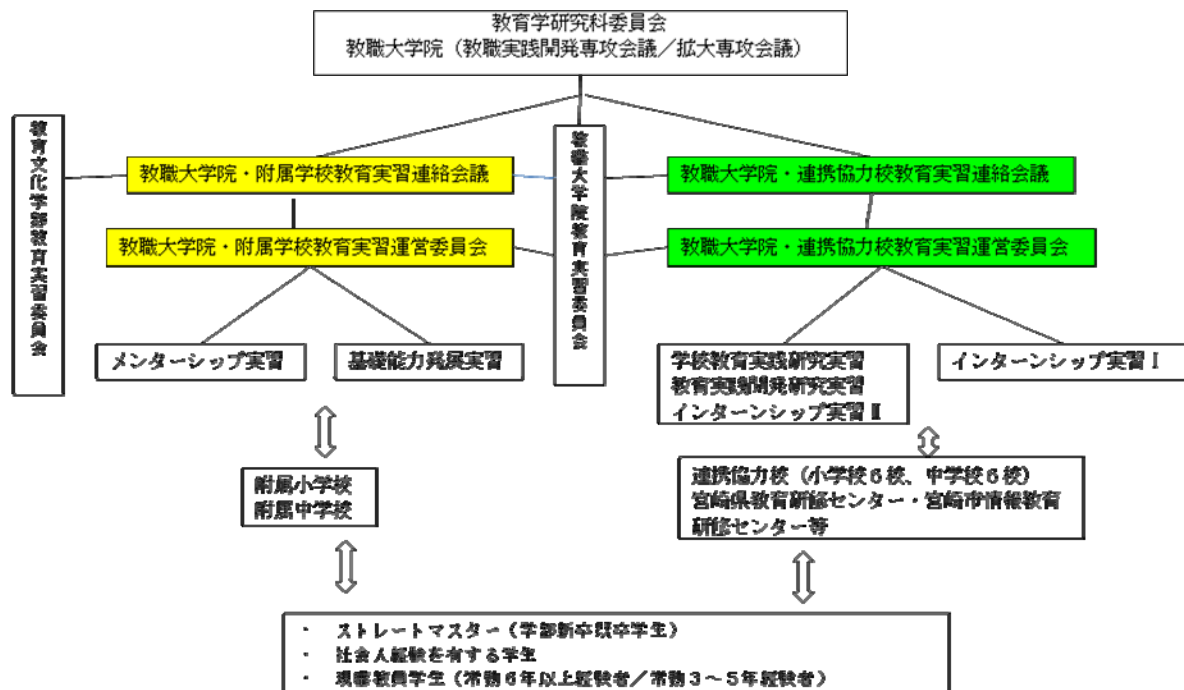
実専…実務家専任教員

資料 1-1-5 教育学研究科運営体制



資料 1-1-6 教職実践開発専攻（教職大学院）教育実習運営体制

教職大学院（教育学研究科・教職実践開発専攻）教育実習関連委員会組織図



資料 1-1-7 巡回指導計画の一部

附属小学校実習計画 * 青字はメンター指導授業、赤字の教科名は得意分野として行う教科、
学生名と担当授業のあとにクラスと巡回指導教員名（緑字）

	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11
	月	火	水	木	金
1 校 時				学活 4－2 小野	社会 4－2 谷本 音楽 4－3 菅 理科 5－3 中山
2 校 時		国語 5－1 檜原 図工 5－2 満丸 算数 5－3 福島	理科 5－3 宮元	算数 5－2 小林 理科 5－3 中山	
3 校 時	国語 檜原 国語 4－2 衣笠		音楽 5－1 菅	社会 4－1 谷本 音楽 4－2 菅	社会 4－1 谷本 体育 5－3 三輪
4 校 時	社会 5－3 竹内	道徳 4－1 満丸 国語 4－2 福島 国語 4－3 白川	国語 4－1 宮元 理科 4－3 新地	体育 4－1 三輪 体育 4－3 新地	

5 校 時		■ 家庭 伊波 ■ 学活 4 - 3 竹内	■ 社会 4 - 1 谷本 ■ 家庭 5 - 1 伊波 ■ 道徳 5 - 3 橋口		■ 体育 4 - 1 三輪 ■ 国語 4 - 2 檜原 ■ 算数 5 - 1 宇田 ■ 外国語 5 - 3 小林
6 校 時				■ 理科 5 - 1 竹内 ■ 音楽 5 - 3 菅	■ 理科 5 - 2 小林

資料 1-1-8 教職実践開発専攻学習達成度評価委員会の抜粋

(目的) 第2条 委員会は、次の各号に掲げる大学院修了時における学習達成度の評価を行う。 (1) 現職教員学生の大学院修了時における学習達成度の評価 (2) 学部卒既卒等学生の大学院修了時における学習達成度の評価 (3) その他学生の大学院修了時における学習達成度の評価に関する事 (評価の方法) 第3条 大学院修了学年の学生を対象に、達成度評価専門委員会が作成した「教職総合研究Ⅰ」及び「教職総合研究Ⅱ」の評価結果及び修了予定者の口頭発表等に基づき学習達成度の評価を行い、その結果を研究科委員会に報告する。 (組織) 第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。 (1) 教育学研究科長 (2) 教職実践開発専攻長 (3) 研究者教員代表 (4) <u>実務家教員代表（客員教授を含む）</u> (5) <u>宮崎県教育委員会代表</u> (6) <u>宮崎市教育委員会代表</u> (7) <u>連携協力校代表</u> (8) その他、研究科長が必要と認める者

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に係る状況)

専門職大学院設置基準第11条（教育内容等の改善のための組織的な研修等）並びに本学中期目標・中期計画「Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」の「大学院課程」のFD関連の取組を推進するために教職実践開発専攻FD委員会を設置している（資料1-2-1）。

この委員会を中心にして、学生アンケートによる授業評価、授業評価に基づくFD研修会（資料1-2-2）を実施している。また、これら専攻内だけでなく、全学（資料1-2-3）や学部、さらに他大学の教職大学院におけるFD活動とも連携（資料1-2-4）した取り組みを行い、報告書を作成し公表している。こうした活動のなかで、例えば現職教員とストレートマスターという大学院生の多様性を考慮した授業のあり方を検討し、特に現職教員に関する内容・方法の改善の方向性を明確にした（資料1-2-5）。

資料 1-2-1 教職実践開発専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

○宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

平成20年3月20日制定

(趣旨)

第1条 宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻（以下「本専攻」という。）に、本専攻におけるファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を推進及び支援するため、宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻FD委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を取り扱う。

- (1) FDに関する活動を推進及び支援すること。
- (2) FDに関する情報の交換及び共有を推進すること。
- (3) FDに関する事項について、必要に応じ専攻会議及び研究科委員会に提言を行うこと。
- (4) その他FDに関すること。

(組織)

第3条 委員会は、各コースから1人ずつ選出された教員4人をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。委員長は委員の中から互選によって選出する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

2 委員に事故あるときは、代理の者が出席できるものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

資料 1-2-2 教職実践開発専攻FD研修会資料

教職実践開発専攻FD研修会資料

平成21年10月29日（木）

16:30-18:00

第1会議室

平成21年度第1回教職実践開発専攻FD研修会案内

1 趣旨

本年8月、教職実践開発専攻FD委員会は、平成21年度におけるFD活動の一環として前期共通必修科目6科目について学生アンケートによる授業評価調査を実施、集計結果に基づく授業の改善策等の検討を各授業担当者に依頼し、この度、科目毎に「課題と改善策」がまとまった。本FD研修会では、学生アンケートによる調査結果と授業担当者による「改善策」を踏まえて授業の在り方を自ら振り返り、今後の授業改善の課題・方向を共有して教職実践開発専攻の設置目的の達成に資することとしたい。

本FD研修会の開催は、別途掲載の宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻FD委員会規程第2条（任務）並びに専門職大学院設置基準第3章第11条（教育内容等の改善のための組織的な研修等）等の諸規定に基づく。

2 学生アンケートによる授業調査

対象：平成 21 年度前期共通授業科目受講者全員（21 名）

実施期間：平成 21 年 8 月 3 日（月）－8 月 17 日（月）

実施方法：電子メール

アンケート内容：別紙参照

3 本日の研修

（前半）16：30－17：30

学生アンケート調査結果に基づく授業の課題と改善策等について

（1）評価された点、（2）課題とされた点、（3）改善の工夫

順次報告・質疑応答

「子どもの学びと教育課程経営」（竹内、衣笠）

「教科学習の構成と展開・評価と課題」（宇田、谷本美、中山、佐々木、三輪、伊勢野、小林）

「情報メディアによる実践的指導法と課題」（新地、小林）

「学校カウンセリングの実践と課題」（小野、宮元）

「学校経営の実践と課題」（橋口、福島、満丸）

「現代の教育課題と学校の社会的役割」（福島、河原、満丸、高橋）

（後半）17：30－18：00

総括と展望

資料 1-2-3 宮崎大学 F D 研修会

平成 20 年度宮崎大学 F D 研修会実施要項

1. 主旨

F D に関して各学部において直面している問題点や課題を全学で共通に認識し、学部の垣根を越えて討論を行い人的交流を深めることを目的とする。また今年度は、講師を招いて G P A 制度について講演していただき、同制度を今後の F D 活動に生かすことができないかを考える。この研修会により、学部間が連携して F D の活動に取り組む体制作りを目指す。

2. 主催 宮崎大学 F D 専門委員会

3. 開催日時及び場所 平成 20 年 11 月 14 日（金） 9：00 ～

宮崎大学教育研究・地域連携センター-講義室

4. 参加者 本学のすべての教員が対象

5. 日程

	11月14日（金）	備考
<午前の部		
9:00～9:05	開会式	
9:05～9:15	教育・学生担当副学長挨拶	
9:15～10:45	1. 共通教育部及び学部での F D の取り組みについて（報告） 自己点検評価、実践例の紹介、問題点、改善点、今後の方策等学部における現状の報告 【講演者】 共通教育部山本直之先生 教育文化学部谷本洋先生 医学部東サトエ先生 工学部松下洋一先生 農学部二瓶和美先生	共通教育部及び各学部： 15分 *質疑応答を含む。
10:45～12:00	2. 大学院での F D の取り組みについて（事例紹介） G P プログラム等による大学院教育における F D の実践	各研究科： 15分

	例、先進的な大学院教育の取り組み例等の報告 【講演者】 教育学研究科谷本美彦先生 医学研究科伊達紫先生 工学研究科大坪昌久先生 農学研究科酒井正博先生	*質疑応答を含む
12:00～13:00	(昼食・休憩)	
<午後の部>		
13:00～14:45	3. 特別講演：GPA制度について 【講師】 静岡大学大学教育センタ-半田智久先生	*質疑応答を含む。
14:45～15:00	(休憩)	
15:00～16:25	4. 宮崎大学におけるFDの今後のあり方について（総合討論） 学部及び大学院における実施状況等を参考に、本学におけるFDのあり方を検討する。	
16:25～16:30	閉会式	

資料 1-2-4 鳴門教育大学教職大学院による訪問調査への対応

宮崎大学教職大学院FD委員会

平成21年3月23日（月）

鳴門教育大学教職大学院による宮崎大学教職大学院訪問調査への対応について

標記の鳴門教育大学教職大学院による訪問調査の実施については先日の専攻会議で報告されたとおりですが、その内容に鑑み、FD委員会は、本年度における教職大学院FD活動の一貫として対応します。

訪問調査の概要については、およそ以下のとおりです。

記

目的：「教職大学院におけるティーム・ティーチング等教育方法の点検・評価に関する訪問調査」

日時：平成21年3月23日（月）午後1時30分～3時30分

訪問者：鳴門教育大学高度学校教育実践専攻

教授 ■■■■■ 助教 ■■■■■

対応者：宮崎大学大学院教職実践開発専攻

宮元芳幸 衣笠高広 小林博典 橋口泰宣

調査項目

現職教員と学卒学生の構成比

現職教員のうち、1年課程のものの割合（人数）

実習の進め方について

現職教員のうち、実習を免除されている者の割合

共通科目、コース別選択科目（専門科目）のうち、T・Tで対応している科目の割合

T・Tの具体的な形態について

T・Tの効果について

T・Tの改善点について

T・Tの実施が、単独の教員による授業に対して及ぼす効果について

その他

資料 1-2-5 平成 21 年度 第 2 回 FD 研修会（報告）

平成 21 年度後期第 2 回教職実践開発専攻 FD 研修会（報告）

日 時：平成 22 年 3 月 9 日（火）14：50～16：10

場 所：第一会議室

出席者：宇田、橋口、三輪、福島、満丸、橋迫、兒玉、小野、小林、宮元、衣笠、竹内、檜原、大平、伊勢野、高橋、菅、伊波

1. 学生アンケートによる授業調査について

本 FD 研修会の趣旨及び学生アンケートによる授業調査の概要について、橋口委員長より説明がなされた。

2. 学生アンケートに基づく授業の課題と改善

以下の共通必修科目 4 科目について、各授業担当者より、アンケートの調査結果から見た授業の評価・課題・改善等の報告があった。

「学級経営の実践と課題」（橋口、小林）

「学校改善とカリキュラムマネジメント」（白川、助川）

「教科外活動の構成と展開・評価と基準」（橋迫、瀬戸、白川）

「生徒指導の実践と課題」（小野、宮元、佐藤正二）

以上の報告を受けて、今回は特に、現職院生の課題やニーズを満足させる授業内容・方法上の課題について、意見が交わされた。

授業改善の視点として、現職院生が教職経験を語ることやグループ討議におけるリーダー役を担うことなど、現職院生の役割や生かし方を考えていくことも重要ではあるが、それと同時に、現職院生の課題意識などにも十分、応えていく必要もある。

現職院生自身の学びをよりいっそう深めていくために、以下のような改善の方向性が示された。

- ・ 現職院生が持っている課題意識についての事前の十分な把握
- ・ 研究者教員の研究成果をより反映した理論と実践の融合
- ・ グループ討議などにおける研究者教員からの理論的な枠組みの提示から、現職院生の教職経験の語りへとつなぐ授業展開
- ・ 授業の枠を越えた個別的な指導
- ・ 修士課程とは異なる教職大学院の趣旨や教育目標の十分な説明 など。

また、FD 研修の今後の在り方についても、シラバスの提示や授業で用いた教材の提示などによる具体的な授業内容の把握と評価、授業公開などによる授業改善に関して意見が出された。

1. 今年度の FD 活動のまとめと来年度における活動について

今年度の FD 活動を振り返るとともに、「日本の教師教育改革のための福井会議 2010」で示された今後の教員養成に関する資料の説明があり、来年度以降も引き続き FD 活動を充実させていく必要性が確認された。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

教職大学院としての基本的な組織体制と教育内容及び教育方法の改善に向けた体制を整備している。教職大学院専任教員 20 名を配置し、例えば教育実習における教員の巡回指導のように、きめ細かな少人数指導ができる体制を整えている。また FD 委員会を中心として、学生アンケートによる授業評価、授業評価に基づく FD 研修会を実施し、教育内容及び教育方法の改善の方向性を示している。さらに、それらの FD 活動について、他大学の教職大学院と連携する体制を整備している。

以上のことから、教育の実施体制については、期待される水準にあると判断される。

分析項目 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本学は第1期中期目標期間において、「教育課程の体系的な編成を図る」ことを中期計画として掲げている。教育実践開発専攻は、専門職大学院設置基準（第7章 教職大学院 第26条～31条）に即して、教員としての基礎的資質の上に、教職としての高度な理論と実践力・応用力を修得し、得意分野をもつ新人教員や中核的中堅教員（スクールリーダー）及び中堅教員（ミドルリーダー）を養成するために、「共通必修科目」（5領域 20単位）と、得意分野の形成のために4選択コース（学校・学級経営、生徒指導・教育相談、教育課程・学習開発、教科領域教育実践開発の各コース）を設け、それぞれに「コース必修」及び「コース選択科目」を開設し12単位以上の履修を課している。同時に、「自由選択科目」（4単位）を設けて、幅広い学習を保証している（資料2-1-1、2-1-2、2-1-3）。

また、共通必修科目及びコース別必修・選択科目に加えて、そこで学んだ理論を実践力・応用力に転化する技術を修得するために教育実習科目10単位を必修とし、三種類の「学校における実習」を設定し、学生の学習歴の差に応じて理論の実践化・応用化が図れるように工夫している。さらに質的な達成度をチェックするために目標達成確認科目「教職総合研究」（2単位）を設定し、必修科目としている（資料2-1-1、2-1-2）。

資料2-1-1 教職実践開発専攻の修了に必要な単位数（宮崎大学教育学研究科履修細則）

授業科目		学校・学級経営	生徒指導・ 教育相談	教育課程・ 学習開発	教科領域教育 実践開発
共通必修科目		20単位			
コース選択 科目	コース必修及び選択科目	12単位	12単位	12単位	12単位
	自由選択科目	4単位			
教育実習科目		10単位			
目標達成確認科目		2単位			
合 計		48単位	48単位	48単位	48単位

資料2-1-2 教職実践開発専攻（専門職学位課程）授業科目一覧

【共通必修科目】

領 域	授 業 科 目 名
教育課程の編成・実施に関する領域	子どもの学びと教育課程経営、学校改善とカリキュラムマネジメント
教科等の実践的指導方法等に関する領域	教科学習の構成と展開・評価と課題、教科外活動の構成と展開・評価と課題、情報メディアによる実践的指導方法と課題
生徒指導・教育相談に関する領域	学校カウンセリングの実践と課題、生徒指導の実践と課題
学校・学級経営に関する領域	学校経営の実践と課題、学級経営と実践の課題
学校教育と教員の在り方に関する領域	現代の教育課題と学校の社会的役割

【コース選択科目】

〔学校・学級経営コース科目〕

領 域	授 業 科 目 名
学校経営	学校組織マネジメントと評価、教職員の職能開発とプログラム開発、 学校の危機管理の理論と事例演習、学校法規の理論と実務演習
学級経営関係	児童生徒を生かす学級の教育環境づくり、特別活動の指導と児童生徒を生かす学級づくり
学校教育環境	学校教育環境研究、学社融合の理論と実践

〔生徒指導・教育相談コース科目〕

領 域	授 業 科 目 名
生徒指導 教育相談	カウンセリングの理論とスキル開発Ⅰ(いじめ等への対応法)、カウンセリングの理論とスキル開発Ⅱ(問題行動への対応)、発達障害児への教育的支援とコンサルテーション、心の健康支援プログラムの開発、教師のストレスマネジメント、対人関係支援プログラムの理論とスキル開発
コミュニケーションスキル	家庭教育支援・連携プログラムの理論とスキル開発
特別支援教育	特別支援教育の理論と実際

〔教育課程・学習開発コース科目〕

領 域	授 業 科 目 名
カリキュラム開発研究	教育課程編成の理論と方法、教育課程編成実務演習
学習開発基礎研究	授業実践研究、学習環境研究、情報メディア教育開発研究
学習開発実践研究	道徳教育学習開発研究、特別活動学習開発研究、総合・生活系学習開発研究、 言語教育系学習開発研究、理数教育系学習開発研究、社会認識教育系学習開発研究、 芸術教育系学習開発研究、スポーツ・生活科学教育系学習開発研究

〔教科領域教育実践開発コース科目〕

領 域	授 業 科 目 名
教科教育に共通する高度な授業実践、授業開発及び内容開発に関する研究	教科領域授業研究、教科領域授業開発研究、教科領域内容開発研究
教科領域の教育に関する高度な授業実践の設計・展開・分析及び評価の研究	言語教育系授業研究、理数教育系授業研究、社会認識教育系授業研究 芸術教育系授業研究、スポーツ・生活科学教育系授業研究
教科領域の教育に関する高度な授業開発・授業づくりの研究	言語教育系授業開発研究、理数教育系授業開発研究、社会認識教育系授業開発研究、 芸術教育系授業開発研究、スポーツ・生活科学教育系授業開発研究
教科領域の教育内容開発に関する研究	言語教育系内容開発研究、理数教育系内容開発研究、社会認識教育系内容開発研究、 芸術教育系内容開発研究、スポーツ・生活科学教育系内容開発研究
言語教育系教科領域の教育内容開発に関する基礎研究	言語教育系内容開発基礎研究ⅠA（国語学）、言語教育系内容開発基礎研究ⅠB（米文学）、言語教育系内容開発基礎研究ⅡA（国文学）、言語教育系内容開発基礎研究ⅡB（英文学）、言語教育系内容開発基礎研究ⅢA（国文学）
理数教育系教科領域の教育内容開発に関する基礎研究	理数教育系内容開発基礎研究ⅠA（代数学）、理数教育系内容開発基礎研究ⅠB（物理学）、理数教育系内容開発基礎研究ⅠA（幾何学）、理数教育系内容開発基礎研究ⅠB（化学）、理数教育系内容開発基礎研究ⅡA（解析学・応用数学）、理数教育系内容開発基礎研究ⅡB（生物学・地学）
社会認識教育系教科領域の教育内容開発に関する基礎研究	社会認識教育系内容開発基礎研究ⅠA（人文地理学）、社会認識教育系内容開発基礎研究ⅠB（自然・地理学）、社会認識教育系内容開発基礎研究ⅡA（経済学）、社会認識教育系内容開発基礎研究ⅡB（地域経済学）、社会認識教育系内容開発基礎研究ⅢA（社会学）、社会認識教育系内容開発基礎研究ⅢB（倫理学）

芸術教育系教科領域の教育内容開発に関する基礎研究	芸術教育系内容開発基礎研究ⅠA（声楽）、芸術教育系内容開発基礎研究ⅠB（美術・平面表現）、芸術教育系内容開発基礎研究ⅡA（器楽・合奏）、芸術教育系内容開発基礎研究ⅡB（美術・立体表現）、芸術教育系内容開発基礎研究ⅢA（音楽理論）、芸術教育系内容開発基礎研究ⅢB（造形鑑賞）
スポーツ・生活科学教育系教科領域の教育内容開発に関する基礎研究	スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究ⅠA（身体能力形成）、スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究ⅠB（食物・保育）、スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究ⅠC（技術）、スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究ⅡA（競争スポーツ）、スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究ⅡB（被服）、スポーツ・生活科学教育系内容開発研究ⅡC（栽培）、スポーツ・生活科学教育系内容開発基礎研究ⅢA（保健）、スポーツ・生活科学系教育内容開発基礎研究ⅢB（住居）

【教育実習科目】

領 域	授 業 科 目 名	受講対象学生
学校における実習	基礎能力発展実習、学校教育実践研究実習、教育実践開発研究実習	学部新卒既卒・社会人経験等学生
	メンターシップ実習	6年以上の教職経験を有する現職教員学生
その他の実習	インターンシップ実習Ⅰ	6年以上の教職経験を有する現職教員学生
	インターンシップ実習Ⅱ	学部新卒既卒・社会人経験等学生

【目標達成確認科目】

授業科目名	受講対象学生
教職総合研究Ⅰ	6年以上の教職経験を有する現職教員学生
教職総合研究Ⅱ	学部新卒既卒・社会人経験等学生

資料 2-1-3 教職実践開発専攻（専門職学位課程）の授業内容例（共通必修科目）

領域	授業科目名	授業科目の概要等
教育課程の編成・実施に関わる領域	子どもの学びと教育課程経営	- 子どもの学びと教育課程の観点から現状の問題点を把握するとともに明確化する。 - 教育課程の基本概念および今日的な課題について概説する。（現職院生とストレート院生の協働） - 先進的事例についてケーススタディを行い、子どもの学びを創造する教育課程の具体的課題を理解する。（現職院生とストレート院生の協働） - 受講生のプレゼンテーションと討論を通じて問題認識の共有と深化を図る。（現職院生とストレート院生の協働）
	学校改善とカリキュラムマネジメント	- 学校改善と自律的学校経営の観点から教育課程経営の課題をとらえなおし、現代的教育課題を踏まえたカリキュラム・マネジメントの具体的な手だて及び構想し得る力を育てることを目標として、以下の学習を「協働方式」で行う。（助川） - 現代教育における学校改善の基本的な考え方について講義・演習を行い、理解を深める。（助川・白川） - 現代教育と課題と学校改善の動向を踏まえて、教育課程の開発を構想する。（助川・白川）（グループ討議） - 社会の変化に対応した形での教育課程開発案を構想し、レポートにまとめた上で、さらにその内容をプレゼンテーションし、受講生全員で検討する。（同上）（レポート作成、プレゼンテーション、グループ討議）
教科等の実践的指導方法等に関する領域	教科学習の構成と展開・評価と課題	- 学校教育の捉え方によって、教科領域の類型や目標が異なることを理解するとともに、類型の違いによる各教科の目標・内容・方法等の違いを分析する。 - 実践や事例を通して、わが国の公教育の考え方の変遷による各教科の性格、目標、内容構成、学習方法の特徴の変化を討議し、把握する。 - 現職教員学生と学部新卒学生に分かれて、今日の教育の新しい動向を視野に入れた授業づくりと評価案を作成する。授業づくり・評価案のプレゼンテーションとグループ討議、評価を行う。 - 教科系列に分かれて授業・評価案の修正案を作成の後、模擬授業と討議、評価を行う。

	教科外活動の構成と展開・評価と課題	・ 道德教育の本質と学校における道德教育の課題について理解する。 ・ 子どもの道德性発達の特質と道德指導の基本的課題について理解する。 ・ 道德教育や道德授業の実践事例を分析する。 ・ 特別活動の現状と課題について理解する。 ・ 特別活動のカリキュラム開発に関する事例を検討する。
	情報メディアによる実践的指導方法と課題	・ 情報通信技術や情報メディア関連技術の進展を背景にした教育の情報化及び情報教育の現状を整理した後、教科等の指導における情報メディアの実践的指導方法について解説する。 ・ 教科等の指導場面を具体的に想定し、教育効果と教師の情報(メディア)リテラシーを検証しながら、実践的指導方法を習得させる。また、現職教員等による事例紹介を参考に、他の教師、教育委員会、地域、家庭等との連携における情報メディア活用についても整理する。
生徒指導・教育相談に関する領域	学校カウンセリングの実践と課題	・ 児童・生徒が抱える生徒指導上の諸問題をカウンセリングの視点から理解し、ケーススタディを通して、児童・生徒の問題行動等への適切な対応法に習熟する。 ・ 本科目では、現職教員とストレートマスターによる集団討論やプレゼンテーションを多く取り入れながら、個々の児童・生徒の問題行動の発生メカニズム、維持要因のアセスメント、アセスメントに基づいた指導法の選択、関係職員や関係諸機関との連携等を含めた指導計画の作成が可能になるように援助する。
	生徒指導の実践と課題	・ この科目は、先手をうつ生徒指導、つまり児童・生徒の問題行動や社会的不適応をいかに予防するかという視点から構成される。予防的生徒指導にとって重要な柱は、「心の教育」「心の健康」そして「教師と児童生徒の円滑なコミュニケーション」である。 ・ 本科目では、これらの柱を具体化するために、授業観察、集団討議、プレゼンテーションを豊富に取り入れて、問題行動の機能的アセスメントの手法、「ソーシャルスキル教育」「メンタルヘルス向上プログラム」等の予防的介入プログラムの有効性について検討する。
学校・学級経営に関する領域	学校経営の実践と課題	学校経営の基礎理論についての理解に基づき、自立的学校経営並びに参加型学校経営の実現に向けて実践的な課題の分析と解決の方策について検討する。
	学級経営の実践と課題	学級経営の実際について事例研究を行い、実地調査やワークショップ等の方法を通して、学級経営計画の企画・立案、実施、点検・評価、改善という学級経営サイクルの観点から、学級経営の実践と課題について分析し改善の方策を検討・検証する。
学校教育と教員の在り方に関する領域	現代の教育課題と学校の社会的役割	・ 変化する現代社会の動向との関連で学校教育の諸課題について受講者に自覚化させるとともに、授業者によって分析を行うとともに、教員の職業倫理について理論的・実証的に明らかにする。 ・ 生涯学習の観点から果たすべき学校の社会的役割の諸側面を多角的に明らかにする。 ・ 教員の職業倫理の実践について、具体的に実施されている教員人事評価制度の在り方をめぐって解説する。 ・ 現代社会の諸課題と関連づけられた教員の実践活動案について、授業実践と学校（学級）経営にわけプレゼンテーションを指導する。

観点 学生や社会からの要請への対応

（観点に係る状況）

本学は第1期中期目標期間において、「学生の希望・適性に応じた弾力性のある教育研究制度を導入する」ことを中期計画として掲げている。この中期目標・計画に沿って、まず社会人経験（3年以上）を有するものの、いずれの学校種の免許も有していない学生に対して、中学校国語1種免許の取得を優先させつつ、教職大学院生として力量のある教員に必要な資質形成を図るため、40単位を上限として履修指導を行った（資料2-2-1）。次に夜間履修を希望する6年以上の教職経験を有する現職教員学生に対しては、スクールリーダーとしての資質を形成するために、2年間にわたり夜間に大学院の授業を開講し、連携教育施設における教育実習を設定する（資料2-2-2）など、大学院生の多様なニーズに個別的に対応する取り組みを行っている。

また、中期計画には「地域社会のニーズに対処できる人材を養成するために、地域の人

材・施設を利用し学習環境の充実を図る」とある。この中期目標・計画に沿って、「学校における実習」（10単位）のうち、「学校教育実践研究実習（3単位）」と「教育実践開発研究実習（4単位）」を、連携協力校で実施している（資料 2-2-3、2-2-4、2-2-5）。さらに、学習達成度評価を最終的に決定する学習達成度評価委員会に宮崎県や宮崎市の教育委員会、そして連携協力校から委員を受け入れ、地域社会のニーズに対処できる人材を養成できたか検証する体制を整えている（資料 1-1-8:P10-7）。

資料 2-2-1 社会人経験学生（教科領域教育実践開発コース）への履修に関する個別指導

1年目		2年目		3年目		4年目	
(学部：前期)		(学部)		(学部)		(学部)	
国語学Ⅰ	2	国文学講義Ⅱ	2	教育制度論B	2	教職実践演習	2
国文学講義Ⅰ	2	国語学演習Ⅰ	1	中等国語教育研究Ⅰ	2		
学校教育心理学B	2	国語学演習Ⅱ	1	中等国語教育研究Ⅱ	2	(大学院)	
国文学演習Ⅰ	1	国文学講読	2	国語教育演習	1	教科領域教育実践開	8
教育課程論B	2	漢文学	2	漢文学演習	1	発コース選択科目・自	
道德教育論B	2	国文学講義Ⅲ	2			由選択科目	
国文学史Ⅱ	2	書式技法	1				
生徒指導概論Ⅱ	2	教育実習基礎研究B	1	(大学院)		教職総合演習	2
教育本質論	2	教職総合演習Ⅰ	1	共通必修科目	20		
国文学史Ⅰ	2	教育の方法と技術	2			(実習)	
(後期)		国語授業基礎演習	1	教科領域教育実践開発コ	6	学校教育実践研究実	3
特別活動論B	2	国語教材開発演習	1	ース必修科目		習	
国語学Ⅱ	2	国語授業研究Ⅰ	2				
生徒指導論	2	国語授業研究	2			教育実践開発研究実	4
国文学講義Ⅱ	2			(実習)		習	
教育相談心理学Ⅱ	2	(実習) 実習Ⅱ	3	基礎能力発展実習	3		
書写技法	1						
国文学史Ⅲ	2						
国文学演習Ⅲ	1						
教職入門	2						
(実習)：実習Ⅰ	1						
(大学院)							
言語教育系授業研究	2						
計	38	計	24	計	37	計	19

資料 2-2-2 夜間受講の現職教員学生への個別的対応

必修共通科目	履修 学年	コース必修科目	履修 学年	コース選択科目	履修 学年
子どもの学びと教育課程経営	1	教科領域授業研究	2	理数教育系授業研究	2
学校改善とカリキュラムマネジメント	1	教科領域授業開発研究	1	理数教育系授業開発研究	2
教科学習の構成と展開・評価と課題	1	教科領域内容開発研究	2	理数教育系内容開発研究	2
教科外活動の構成と展開・評価と課題	2			理数教育系内容開発基礎研 究ⅠA	2
情報メディアによる実践的指導方法と課題	1			理数教育系内容開発基礎研 究ⅡA	1
学校カウンセリングの実践と課題	2			理数教育系内容開発基礎研 究ⅢA	2

生徒指導の実践と課題	1		
学校経営の実践と課題	1		
学級経営の実践と課題	1		
現代の教育課題と学校の社会的役割	2		
教職総合研究Ⅰ	2		
計 22 単位	計 6 単位	計 12 単位	

学校における実習（メンターシップ実習への対応）

実習の科目名（単位数）	実習担当部局	実習内容
基礎能力発展実習（3）	代替措置により実習免除	
学校教育実践研究実習（3）	代替措置により実習免除	
メンターシップ実習（4）	宮崎県教育庁学校政策課 宮崎県教育研修センター	児童生徒の進洋丸乗船体験学習 初任者研修 指導主事の業務を実践しながら学習

資料 2-2-3 協定に基づく連携協力校と「学校における実習」一覧

対 象	実習科目名と実習校等	趣旨・目標（代替措置）
学生全員	基礎能力発展実習 1 年前期（3 単位） 附属学校	・学部段階で修得した教員として不可欠な基礎能力をより確かなものとし、より発展させるための実習 ・得意分野（各コース）についてもより確かな能力へと深化させる見通しを持たせる。 ・教職経験 3 年以上を有する現職教員は代替措置が可能
	学校教育実践研究実習 2 年前期（3 単位） <u>連携協力校</u>	・連携協力校の目標や年間計画・課題解決の取組等を前提として、学校組織の一員として不可欠な資質能力を発展させる実習 ・連携協力校の取組を前提に、得意分野（各コース）についても、課題研究に取り組むための具体的見通しを持たせる。 ・教職経験 6 年以上を有する現職教員は代替措置が可能
・学部新卒既卒学生 ・社会人経験学生	教育実践開発研究実習 2 年後期（4 単位） <u>連携協力校</u>	・教員個人して、また学校組織の一員として不可欠なより高度な資質を形成させるための仕上げの実習 ・連携協力校の目標や年間計画・課題解決の取組等を前提として、各自の課題研究テーマの検証を含む教育実習を通して、新任教員としてより高度な能力と得意分野を併せ持つ資質を形成させる。
6 年以上の教職経験を有する現職教員学生	メンターシップ実習 1 年前期（4 単位） 附属学校	・スクールリーダーとしての資質の形成や若手教員への支援・指導能力を形成させる実習

《その他の実習》

対 象	実習科目名と実習施設等	趣旨・目標
現職教員学生	インターンシップ実習Ⅰ (<u>宮崎県教育研修センター及び宮崎市教育情報研修センター等</u>)	・宮崎県及び宮崎市の教育施設や現職教員の研修機関等においてスクールリーダーや将来の指導主事や学校の管理者としての能力を形成させる実習
・学部新卒既卒学生 ・社会人経験学生	インターンシップ実習Ⅱ (<u>連携協力校や公立学校、宮崎県及び宮崎市の教育施設等</u>)	・連携協力校や公立学校、宮崎県及び宮崎市の教育施設における見習いの体験実習を通して、新任教員として学校づくりの一員として貢献できる能力を形成させる実習

連携協力校・教育施設一覧

連携協力校	小学校	宮崎市立江平小学校、西池小学校、生目台東小学校、本郷小学校、学園木花台小学校、清武町立加納小学校
-------	-----	--

	中学校	宮崎市立宮崎東中学校、宮崎西中学校、生目台中学校、本郷中学校、木花中学校、清武町立加納中学校
連携協力 教育研究施設	宮崎県教育委員会	宮崎県教育研修センター
	宮崎市教育委員会	宮崎市情報教育研修センター

資料 2-2-4 連携協力校等教育実習連絡会議規程

宮崎大学教職大学院・連携協力校等教育実習連絡会議規程

[平成 21 年 9 月 2 日制定]

(趣旨)

第 1 条 宮崎大学教職大学院（教育学研究科教職実践開発専攻）に、連携協力校で実施する「学校教育実践研究実習」及び「教育実践開発研究実習」や連携協力校や宮崎県教育研修センター、宮崎市情報教育研修センター等で実施する「インターンシップ実習Ⅰ」及び「インターンシップ実習Ⅱ」の基本的方針の決定や連絡調整を図るため、宮崎大学教職大学院・連携協力校等教育実習連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

(審議事項)

第 2 条 連絡会議は、「学校教育実践研究実習」や「教育実践開発研究実習」、「インターンシップ実習Ⅰ」及び「インターンシップ実習Ⅱ」に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 「学校教育実践研究実習」や「教育実践開発研究実習」、「インターンシップ実習Ⅰ」及び「インターンシップ実習Ⅱ」の基本的方針に関すること。
- (2) 「学校教育実践研究実習」や「教育実践開発研究実習」、「インターンシップ実習Ⅰ」及び「インターンシップ実習Ⅱ」の基本的計画や運営に関して、教職大学院と連携協力校間の連絡調整に関すること。
- (3) その他「学校教育実践研究実習」や「教育実践開発研究実習」、「インターンシップ実習Ⅰ」及び「インターンシップ実習Ⅱ」に関すること。

(組織)

第 3 条 連絡会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教育学研究科長
- (2) 教育文化学部副学部長（教務担当）
- (3) 教職実践開発専攻長
- (4) 教職大学院・連携協力校等教育実習運営委員会委員長
- (5) 教職実践開発専攻専任教員 3 人（教職大学院教育実習委員会規程第 3 条第 5 号の研究者教員 1 人・みなし専任教員 2 人）
- (6) 連携協力校等の長
- (7) 宮崎県教育委員会代表
- (8) 宮崎県教育委員会代表
- (9) 清武町教育委員会代表

(委員の任期)

第 4 条 前条第 5 号の委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 連絡会議に議長及び副議長 1 人を置き、議長は第 3 条第 1 号、副議長は第 3 条第 2 号の委員をもって充てる。

2 議長は、連絡会議を招集し、主宰する。

3 副議長は、議長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第 6 条 連絡会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第 7 条 連絡会議が必要と認めたときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務) 連絡会議の事務は、教務厚生係において処理する。

附則

この規程は、平成 21 年 9 月 2 日から施行する。

資料 2-2-5 連携協力校等教育実習運営委員会規程

宮崎大学教職大学院・連携協力校等教育実習運営委員会規程

[平成 21 年 9 月 2 日制定]

(趣旨)

第 1 条 宮崎大学教職大学院（教育学研究科教職実践開発専攻）に、「学校における実習」うち連携協力校で実施する「学校教育実践研究実習」や「教育実践開発研究実習」（以下「連携協力校における実習」という。）及び連携協力校、宮崎県・宮崎市との教育研修施設等で実施する「インターンシップ実習Ⅰ」及び「インターンシップ実習Ⅱ」（以下「インターンシップ実習」という。）の円滑な運営を図るため、宮崎大学教職大学院・連携協力校等教育実習運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、「連携協力校における実習」及び「インターンシップ実習」に関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 「連携協力校における実習」及び「インターンシップ実習」の具体的な企画・運営に関すること。
- (2) 大学教員及び連携協力校や宮崎県・宮崎市との教育研修施設等の実習担当教員による「連携協力校における実習」及び「インターンシップ実習」の指導体制に関すること。
- (3) 「連携協力校における実習」及び「インターンシップ実習」の評価に関すること。
- (4) その他「連携協力校における実習」及び「インターンシップ実習」に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教職大学院・連携協力校等教育実習連絡会議規程第 3 条第 4 号委員
- (2) 教職大学院・連携協力校等教育実習連絡会議規程第 3 条第 5 号委員（研究者教員 1 人・みなし専任教員 2 人）
- (3) 教職実践開発専攻専任研究者教員 1 人
- (4) 教職実践開発専攻専任実務家教員及びみなし専任教員 3 人
- (5) 連携協力校の実習担当教員
- (6) 宮崎県教育研修センター代表
- (7) 宮崎市情報教育研修センター代表

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長、副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は第 3 条第 1 号、副委員長は同条第 2 号の委員の研究者教員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(部会)

第 6 条 委員会に、二つの部会を置き、各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 連携協力校における実習部会
 - 1) 第 3 条第 1 号委員
 - 2) 第 3 条第 2 号委員
 - 3) 第 3 条第 4 号委員
 - 4) 第 3 条第 5 号委員（連携協力校の実習担当教員）
- (2) インターンシップ実習部会
 - 1) 第 3 条第 1 号委員
 - 2) 第 3 条第 2 号委員みなし専任教員 2 人
 - 3) 第 3 条第 3 号委員
 - 4) 第 3 条第 4 号委員
 - 5) 第 3 条第 6 号委員
 - 6) 第 3 条第 7 号委員

(部会長及び副部会長)

第 7 条 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会長は第 3 条第 1 号、副部会長は同条第 2 号及び第 3 号の研究者教員をもって充てる。

2 部会長は、部会を招集し、その議長となる。

3 副部会長は、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

（会議）

第8条 委員会及び部会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

（委員以外の者の出席）

第9条 委員会及び部会が必要と認めたときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

（事務）委員会の事務は、教務厚生係において処理する。

附則

この規程は、平成21年9月2日から施行する。

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を上回る

（判断理由）

専門職大学院設置基準に即して、教職として共通の資質・能力だけでなく、得意分野を併せもつことによって、高度の教育理論や実践力・応用力を身に付ける教育課程が編成されている。また、社会人経験学生や夜間受講の現職教員学生の個別的なニーズに適切に対応している。さらに、地域社会の求める人材を養成するために、学校における実習で公立学校と連携し、修了生の学習達成度に関しては、地域の教育をリードする立場にある人たちが外部評価者として評価に加わり、評価の客観性を担保している。

以上のことから、教育内容については、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

教職実践開発専攻（教職大学院）は、高度な実践力・応用力を備えた新任教員と確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成を教育目的としており、その目的に沿って、講義、実験・実習、演習等を組み合わせた授業体系を組んでいる。例えば、資料 3-1-1 や資料 3-1-2 に示すように、講義によって理論的に理解した内容を事例研究やワークショップ等の演習で分析する。そこで学んだ理論を実践力・応用力に転化する技術の修得を目指して、ロールプレイング及び模擬授業といった実践的な方法、そして教育実習へとつなげる。また、その実習について、再び理論的に省察するというように「理論と実践の往還」を図る。さらに、研究者教員と実務家教員による協働授業方式を、すべての共通必修科目に取り入れている。このような授業形態・学習指導法については、資料 3-1-3 に示すように、学生から高く評価されている。

資料 3-1-1 共通必修科目「情報メディアによる実践的指導方法と課題」のシラバス

※担当教員名 下線なし：研究者教員、下線あり：実務家教員

授業科目名	情報メディアによる実践的指導方法と課題	
単位数：2単位	担当教員名	新地辰朗・ <u>小林博典</u>
授業の到達目標 ・情報化が進む学校教育において求められる、情報メディア活用による実践的指導方法を習得することができる。 ・事例検討を通して、情報メディア活用による教科指導の効果と課題を理解できる。		
授業概要 （新地辰朗）： 情報通信技術や情報メディア関連技術の進展を背景にした教育の情報化及び情報教育の現状を整理した後、教科等の指導における情報メディアの実践的指導方法について解説する。 （新地辰朗・ <u>小林博典</u> ）： 教科等の指導場面を具体的に想定し、教育効果と教師の情報(メディア)リテラシーを検証しながら、実践的指導方法を習得させる。また、現職教員等による事例紹介を参考に、他の教師、教育委員会、地域、家庭等との連携における情報メディア活用についても整理する。		
授業計画 第1回：情報通信技術や情報メディア関連技術について（新地：講義） 第2回：教育の情報化及び情報教育の現状（新地：講義） 第3回：情報通信技術及び情報メディア（ICT）活用指導力（新地：演習） 第4回：教材研究・指導の準備における情報メディア活用（新地・ <u>小林</u> ：事例研究） 第5回：授業の教育効果を高めるための情報メディア活用（新地・ <u>小林</u> ：事例研究） 第6回：授業評価における情報メディア活用（新地・ <u>小林</u> ：演習） 第7回：児童生徒の情報メディアの実践的活用能力を習得させる指導（新地・ <u>小林</u> ：演習） 第8回：ネットワーク社会における情報倫理（新地：講義） 第9回：情報モラルの指導（新地・ <u>小林</u> ：演習） 第10回：校務における情報メディア活用（新地・ <u>小林</u> ：演習） 第11回：第4回～第6回で検討した視点に基づく授業設計及び評価（新地・ <u>小林</u> ：グループ討論・実習） 第12回：第4回～第6回で検討した視点に基づく模擬授業の実施（新地・ <u>小林</u> ：模擬授業） 第13回：第7回～第9回で検討した視点に基づく授業設計及び評価（新地・ <u>小林</u> ：演習、グループ討論・実習） 第14回：第7回～第9回で検討した視点に基づく模擬授業の実施（新地・ <u>小林</u> ：模擬授業） 第15回：これからの学習・教育における情報メディアの活用（新地・ <u>小林</u> ：総合討論[まとめ]） テキスト：各時間に必要な資料は、配布または準備を指示する。		

参考書：

- ・水越敏行監修、ICT 教育の実践と展望、日本文教出版(2003)
- ・水越敏行・生田孝至編著、これからの情報とメディアの教育(2005)
- ・「教育情報工学 1」、岡本敏雄 他、森北出版株式会社 他

評価の観点・方法：

- ・国内外における情報メディア活用の成果と課題、授業改善における情報メディア活用方法、情報教育の在り方、そして学校経営における情報メディア活用方法の各観点から評価する。これまでの経験や第9回までの内容に基づく第10回以降の演習において、有効な情報メディア活用を構想・実践できるかをレポート・プレゼンテーション・模擬授業から評価する。
- ・この科目の授業は、複数の教員による協働方式により行われる。担当教員は、担当時間数の多少にかかわらず、合議制により評価を行う。
- ・成績評価基準及び評価に対する申し立ては宮崎大学大学院教育学研究科規程第14条に基づき、評点は科目の到達目標に則して定める。

資料 3-1-2 共通必修科目「学級経営の実践と課題」のシラバス

※担当教員 下線なし：研究者教員、下線あり：実務家教員

授業科目名	学級経営の実践と課題		
単位数： 2単位	担当教員名	橋口泰宣、 <u>小林博典</u>	
授業の到達目標			
1 学校経営（学年経営）の基礎単位としての学級経営の実践について理論的に理解し、かつ実践することができる。また、他の教員と適切に情報を共有して協働体制を構築することができる。			
2 学習集団及び生活集団としての学級づくりの理論と方法を理解し、かつ実践に移し、さらに改善の工夫を行うことができる。			
3 保護者との連携を図り、その意見や要望に適切に対応できる。			
4 学級経営の課題の分析と解決の方策の工夫に関して他の教員を指導するとともに、所属する学校を越えて地域の諸学校の教員に対しても指導することができる。			
授業概要			
学級経営の実践について事例研究を行い、実地調査やワークショップ等の方法を通して、学級経営計画の企画・立案、実施、点検・評価、改善という学級経営サイクルの観点から、学級経営の実践と課題について分析し改善の方策を検討・検証する。			
授業計画			
第1回：学級経営上の課題の明確化とオリエンテーション（橋口・ <u>小林</u> ）			
第2回：学級経営の実践 1）学級経営の内容と領域（事例研究）（橋口・ <u>小林</u> ）			
第3回：学級経営の実践 2）学級経営の問題事例（フィールドワーク、ワークショップ）（橋口・ <u>小林</u> ）			
第4回：学級経営の実践 3）学級経営の実践と学級経営サイクル（シミュレーション）（橋口・ <u>小林</u> ）			
第5回：学級経営案の設計 1）学級経営論と学校経営サイクルの設計（橋口・ <u>小林</u> ）			
第6回：学級経営案の設計 2）学級経営案の企画・立案（ワークショップ）（橋口・ <u>小林</u> ）			
第7回：学級経営案の設計 3）学級経営案の実施（ワークショップ）（橋口・ <u>小林</u> ）			
第8回：学級経営案の設計 4）学級経営案の評価と改善策（ワークショップ）（橋口・ <u>小林</u> ）			
第9回：児童生徒を生かす学級経営の工夫 1）学級集団づくりの事例研究（フィールドワーク）（橋口・ <u>小林</u> ）			
第10回：児童生徒を生かす学級経営の工夫 2）学習集団づくりの課題と方法（ワークショップ）（橋口・ <u>小林</u> ）			
第11回：児童生徒を生かす学級経営の工夫 3）生活集団づくりの課題と方法（ワークショップ）（橋口・ <u>小林</u> ）			
第12回：児童生徒を生かす学級経営の工夫 4）児童生徒を生かす学級経営の工夫（ワークショップ）（橋口・ <u>小林</u> ）			
第13回：保護者と連携する学級経営の工夫			
1）学級PTAと開かれた学級経営（ロールプレーイング）（橋口・ <u>小林</u> ）			
第14回：保護者と連携する学級経営の工夫			
2）保護者の意見・要望への対応の工夫（ロールプレーイング）（橋口・ <u>小林</u> ）			
第15回：まとめ（橋口・ <u>小林</u> ）			
テキスト：必要な資料等は、授業中適宜配布する。			

参考書：有村久春編著『学級経営実践チェックリスト』（教育開発研究所）
必要に応じて、授業中適宜紹介する。

評価の観点・方法：

- ・この科目の授業は、複数の教員による協働方式により行われる。担当教員は、担当時間数の多少にかかわらず、合議制により以下の評価の観点・方法により行う。
- ・到達目標に即して、レポート等により総合的に評価する。
- ・成績評価基準及び評価に対する申し立ては宮崎大学大学院教育学研究科規程第14条に基づき、評点は科目の到達目標に則して定める。

資料3-1-3 共通必修科目「学級経営の実践と課題」に関する授業評価(自由記述より)

【授業の進め方や方法】

- ・協議と講義が一体となった授業形態には満足だった。インプットだけではなくアウトプットもできたのでテーマごとに自分がどう考えていたのかが分かり、講義によって新しく知識や考え方を学べたのでこの授業の形態には満足である。
- ・班別討議という授業形態が、自分の考えを深めたり、周囲の考えを知り価値観を共有したりしていく点で効果的だった。メンターの先生方から学ぶことも多かった。
- ・現場を想定したロールプレイはとてもよい経験となった。限られた時間の中でどれだけ子どもたちの心に響く発言ができるのか、全員で追求しあったと思う。参観者からよい点、改善点のコメントをいただくが、お互いのよいところを認め合う、お互いに成長しあうすばらしい機会になったと思う。個人的に大好きな講義だった。
- ・授業の進め方は、講義形式、討論形式があり、現職教員を中心としたグループ討論が多様に取り入れられていた。実務家教員や現職教員の貴重な経験談や研究者教員の各授業における総括など、学生を中心とした授業の中に学習の不一致が生じない手立てがなされていた。
- ・研究者教員と実務家教員の連携が非常にうまくいっていた。先生方がお互いを尊重し合い、それぞれのお立場から学生のために情報を提供して下さっていたことがよくわかった。また、話し合い活動も毎回行うことができ、理解を深めることができた。
- ・毎回の授業の準備（ワークシートやPPTの準備）がきめ細かで理解に役立った。また、1回の授業で各担当の先生が役割分担をされており、研究者教員と実務家教員が協働しているのが分かった。
- ・授業の進め方がよく練られている。グループ協議だけでなく、その前後に実践事例の紹介やまとめ等があり、大変わかりやすかった。
- ・いじめ問題や保護者・地域との連携の在り方、「構成的グループエンカウンター」を取り入れた学級経営の在り方等、今現在、学校現場が直面している問題について、グループ討議や先生方のお話を通して、考えを更に深めることができた。

（平成20年度 宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻 FD報告書）

観点 主体的な学習を促す取り組み

（観点に係る状況）

単位の実質化に伴う自学自習の時間を保証するために、大学院生が1年間にわたって履修できる単位数の上限を40単位としている。また、1年短縮修了の現職教員等にあっては、42単位を上限としている（資料3-2-1）。

共通必修科目において実施している大学院生の主体的な学習を促す取り組みは、資料3-2-2に示すとおりである。具体的には、子ども観察のチェックリスト作成、「教育課程」作成実習などの取り組みを授業で行っている。授業時間外においても、教育実習反省会、学会発表、教員研修会への参加といったように、学習の場を学外にも広げた取り組みを活発に実施している（資料3-2-3）。

資料 3-2-1 宮崎大学大学院教育学研究科規程（抜粋）

○宮崎大学大学院教育学研究科規程

第2章 教職実践開発専攻（専門職学位課程）

第12条 学生は、研究題目及び履修科目を毎年4月中旬までに指導教員と相談の上、選定し、その科目を担当する教員の承諾を得て研究科長に届け出なければならない。

2 本専攻においては、学生が1年間にわたって履修できる単位数の上限を40単位とする。

3 長期在学を認められた学生が、1年間にわたって履修できる単位は、学部及び大学院開講科目のうち40単位を上限とする。

4 第2項の規定にかかわらず、現職教員等にあつては、42単位を上限とすることができる。

資料 3-2-2 共通必修科目における主体的な取り組み例

（平成20年度宮崎大学大学院教育学研究科教職実践開発専攻FD報告書 p14-36）

共通必修科目名	主体的な取り組み活動
①子どもの学びと教育課程経営	グループでの調査、プレゼンテーション等
②教科学習の構成と展開・評価と課題	グループ討議等
③情報メディアによる実践的指導方法と課題	デジタル教材の作成と発表、ホームページ作成等
④学校カウンセリングの実践と課題	グループワーク、ダイアグラム作成等
⑤学校経営の実践と課題	ロールプレイや演習による学校の役割体験、グループワーク等
⑥現代の教育課題と学校の社会的役割	グループワーク（プレゼンテーション、討論）
⑦学校改善とカリキュラムマネジメント	グループ発表、全体討論
教科外活動の構成と展開・評価と課題	院生同士の協議、課題解決プラン作り
⑨生徒指導の実践と課題	個別支援計画の作成、プレゼンテーション
⑩学級経営の実践と課題	グループ討議、学級通信作り等

資料 3-2-3 主体的な学習を促す取り組み例

区分	学習内容
授業時間内	・学校ホームページ管理運用システムを、学生に開放し、授業期間中運用させている。 ・自作教材を活用した模擬授業を行わせ、情報メディアによる指導方法改善について、相互に意見交換させている。 ・職員会議や職員研修を想定させ、全職員で、情報モラルに関する問題を把握し、対応策を検討する演習を行っている。 ・子どもを見る「教師の目チェックリスト」をグループ毎に討論を行い作成し発表した。作成時に自らの子どもを見る目を主体的に振り返りまとめた。教育実習などで自主的に修正活用していた。 ・グループ毎に教育問題に関するテーマを選択して発表した。関心のあるテーマを現職教員と協働して主体的に深めた。 ・授業毎の振り返りシートの総振り返りをした。各自の教師としての課題を自ら明確にしたことにより、自らの今後取り組まなければならないことが明確になった。 ・1名の対象児を各自決定して個別支援計画を作成した。「自分は子どものために何ができるのだろうか」というテーマに深い振り返りを促し、教師の使命を確認し具体的な方法の検討に導いた。 ・教員研修会への院生参加を保証した。 ・現職院生のニーズを聞いて「教育課程」作成実習を実施した。 ・大学附属図書館と連携し、図書検索実習を実施した。 ・シラバスを活用し、達成度評価における授業の位置付けを説明し、到達目標を明確にした。 ・現職教員を含めてグループを構成し、具体的な「教育課程」の作成にストレートマスターの学びを関連させた。 ・毎週行う院生ゼミで、自分が取り組んでいることの資料を作成して説明する機会を毎回設けた。かならず自分から何かを提案できるようにしなければならぬので、自学・自習を促進する効果があった。

授業時間外	・それぞれの院生の研究を、日本理科教育学会、日本科学教育学会、日本教科教育学会で第一発表者として発表させた。学外の研究者や現職教員に向けて自分の研究を発表する機会を得ることで、自ら学ぶ意味が出てきた。 ・月に 1 度程度小学校教員の勉強会に出席させた。研究熱心な現職教員と触れることで自らの学習の指針となっていた。 ・附属小学校における授業参加（朝の会など）を保障し、メディア実践を考案させた。 コース独自に教育実習反省会を実施し、コースをこえた教員から学生にコメントをした。 ・コース独自の授業力自己評価プレゼンテーション検討会を開催した。
-------	--

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

教職大学院の特性を生かし、その教育目的を達成するために、講義、実験・実習、演習等を組み合わせた授業でカリキュラムを編成するとともに、討論などのグループによる学習、ロールプレイなどの教育方法を取り入れている。また、授業時間外における学校現場での教育活動、研究面における学会発表など、主体的な学習による「理論と実践の往還」に関わる発展的な取り組みを行っている。さらに、共通必修科目のすべてを含み、研究者教員と実務家教員による協働授業方式を採用している。これらの取り組みに対する学生からの授業評価も高い。

以上のことから、教育方法については、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

学業の成果を確認するために、中央教育審議会の答申や宮崎県の教員評価などを踏まえて、“使命感・倫理観”、“学校・学級経営”、“子ども理解”、“授業力”の4領域で構成された達成度評価のチェックリストを作成した。また、現職教員学生にはスクールリーダー（中核的中堅教員）、学部新卒等のストレートマスターには高度の実践力・応用力を備えた新人教員という、これら2つの到達目標のレベルに応じて、異なる達成度評価指標を定めた（資料 4-1-1、資料 4-1-2）。これに得意分野における力量としての課題研究（資料 4-1-3）を加えて、「教職総合研究Ⅰ」（現職教員対象）及び「教職総合研究Ⅱ」（学部新卒既卒学生等対象）の授業において、総合的に検証している。

その結果、5段階評価でみると現職教員の平均が 4.67、ストレートマスターの平均が 3.86 であり、概ね「優」以上の評価であった。また、これらの評価の妥当性については、教育委員会等の外部評価委員も加わった「学習達成度評価委員会」（資料 1-1-8:P10-7）において承認されている。

資料 4-1-1 【教職総合研究Ⅰ】現職教員等学生を対象とした達成度評価（チェックリスト）

領域	到達目標	達成度評価指標（観点）
使命感・倫理観	①現代の学校教育がかかえる諸課題を理解し、教育実践者としての自己を反省的にとらえとともに、他の教員をリードする形で教員資質の改善ができる。	・学校の本質的課題や現代学校改革等との関連で学校における教員のあるべき目標を設定することができる。
		・学校が直面している課題について、理念的にも、具体的にも説明できる。
		・自己の目指す教員像について、理念的にも、具体的にも説明できる。
		・「反省的实践者」としての教員役割を理解し、自己の教員資質の改善と向上を目指すことができる。
		・保護者等に担当業務の課題と成果を明確に示すことができる。
学校・学級経営	②学校や学級の実情や特性を把握し、適切な学校や学級の経営プランを立て、その実施に当たって指導的な役割を果たすことができる。	・同僚・保護者・外部の専門家と協働して、学校や学級の課題解決に当たることができる。
		・学校や学級の経営について同僚職員にアドバイスできる。
		・学校や学級の運営上想定される危機に対応できる。
		・学校評価の方法を知っており、実践できる。
		・社会の変化と学校改善の課題に即したカリキュラムを作成できる。
子ども理解	③生徒指導上の問題の発生予防や、児童・生徒の問題行動をカウンセリングの視点から理解し、関係職員や関係諸機関との連携等も含めて指導できる。	・児童・生徒の問題行動の発生メカニズムについて理解している。
		・児童・生徒の問題行動に関するアセスメントの方法や問題行動に対する対処技法が身についている。
		・問題行動に対して、関係諸機関や関係職員との連携等を含めた指導計画を作成できる。
		・児童・生徒の問題行動や社会的不適応を予防するための指導プログラムを作成し実践できる。
		・児童生徒の理解の仕方や情報の集め方について同僚職員にアドバイスできる。
授業力	④自己だけでなく、同僚職員も含めた授業改善にはたらきかけ、学校の教育目標の達成に貢献できる。	・学校の教育目標にマッチした指導計画を立てられる。
		・同僚職員の模範となるような授業を実践できる。
		・同僚職員に授業改善のためのアドバイスができる。
		・指導方法の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。
		・学級編成の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。

資料 4-1-2 【教職総合研究Ⅱ】学部新卒既卒学生等を対象とした達成度評価（チェックリスト）

領域	到達目標	達成度評価指標（観点）
使命感・倫理観	①現代の学校のおかれた状況のなかで、教員の在り方を全体的に理解できる。	・ 塾と学校の異同等、学校の社会的役割について理解している。
		・ 校務分掌や服務規律などの職務遂行の意味を理解している。
		・ 教員評価について理解している。
		・ 教育コミュニケーションの実践的技法を理解している。
		・ 自己の目指す教員像について、理念的にも、具体的にも説明できる。
学校・学級経営	②学校や学級という組織の在り方について、地域や保護者・他機関等の対外的な関係も含めて総合的に理解できる。	・ 保護者や地域との連携による学校経営について基礎的知識を理解している。
		・ 学校の危機管理に関する基礎的知識と対処法を理解している。
		・ 学校運営上の情報の管理ができる。
		・ 学級経営のマネジメントサイクルを回すことができる。
		・ 社会の変化に対応する学校改善のための教育課程の意義と課題を理解している。
子ども理解	③生徒指導上の問題をカウンセリングの視点から理解し、問題解決に向けた適切な指導計画を作成できる。	・ 児童・生徒の問題行動の発生メカニズムについて理解している。
		・ 問題行動の維持要因をアセスメントできる。
		・ 問題行動のアセスメントに基づいて指導計画を作成できる。
		・ 児童・生徒の社会的不適応を予防するための集団づくりの方法について理解している。
		・ 児童・生徒の社会的不適応を予防するための指導プログラムを作成できる。
授業力	④自己や他者が行った授業の実践記録に基づいて、授業内容や指導方法を検討し、改善案を作成し授業を再構築できる。	・ 自己の授業実践を振り返り、改善を行うことができる。
		・ 児童・生徒に興味、関心を持たせる教材・教具を準備できる。
		・ 未実践領域(学年、単元等)の授業をそれまでの授業実践の反省に基づき、新たに構築できる。
		・ 指導方法の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。
		・ 学級編成の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。

資料 4-1-3 課題研究題目一覧

コース	課題研究題目
生徒指導・教育相談	生徒指導上の問題発生予防の為の授業開発 ー楽しい英語授業の内容検討を中心としてー
教育課程・学習開発	教科の特性を生かした学習形態の構成と工夫
	「実感を伴った理解」を促す指導方法
	授業に参加を保障する学習方法の開発
	小学校・国語科における読解・読書指導の基礎的研究
	授業におけるアートとしての書を通した活動に関する研究
	児童のコミュニケーション能力育成に関する研究
	子ども同士のかかわり合いを生む授業の構想ー幼児教育の視点から小学校の授業を改善するー
教科領域教育実践開発	小学校・国語科における語彙指導の研究
	「生きる力」につながる算数科における指導について
	中高一貫教育における「数学的な見方や考え方」の育成に関する研究
	理科の授業における児童の科学的な表現力の類型化
	理科授業におけるICT活用と証拠に基づく推論力育成の融合
	音楽的価値の理解・共有を促進する教師の指導言

How can I observe my students more closely? (どうすれば よりよく生徒を見ることができるか)
How can I present the material more effectively? ～activating student's schemata～ いかにして導入を効果的に行うか ～スキーマ理論を応用して～
How can I enhance student participation in cooperative learning groups? 協働学習グループにおいて、どのように生徒の参加を促せるか。
数学的活動を通した「関心・意欲・態度」を向上させる研究
Reflective Teaching Practice for Teacher Growth 教師自身の成長のための内省的教育実践
What will happen if I use a variety of reading comprehension techniques? (授業における読解指導の研究)
中学校社会科における思考・判断力育成の授業開発
子ども理解を基盤にした外国語活動の実践に関する研究

観点 学業の成果に関する学生の評価

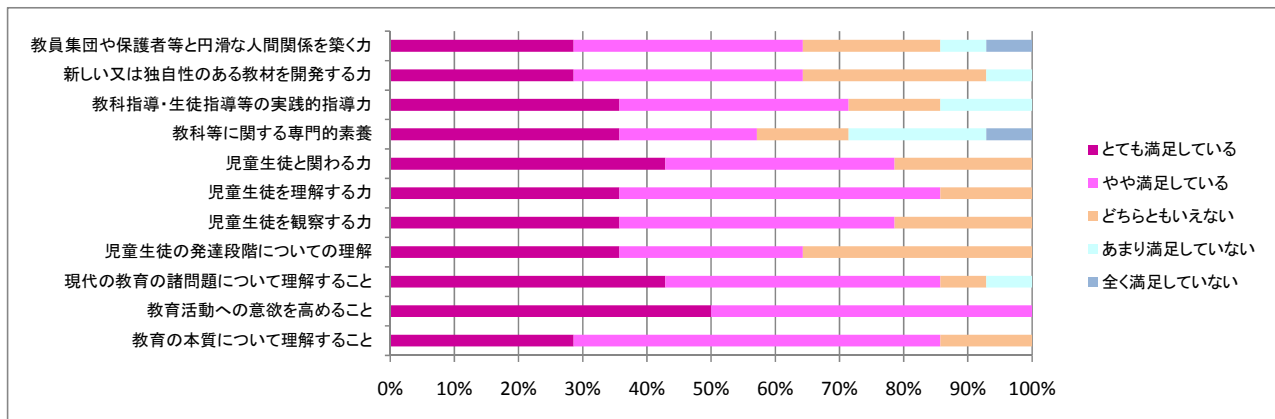
(観点に係る状況)

前述の「教職総合研究Ⅰ」及び「教職総合研究Ⅱ」の授業を実施する前に、大学院生は授業等での提出物や発表記録、教育実習の記録などを根拠資料としてまとめ、修学全般について達成状況を自己評価している。

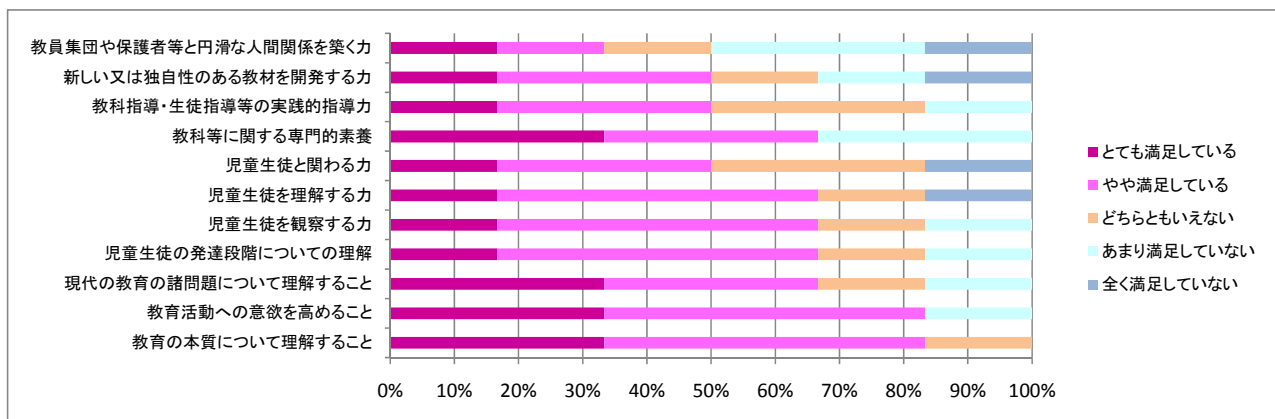
また、大学院の授業が教員として求められる資質・能力の獲得に有効であったかどうか確かめるために、自己点検評価委員会が修了生を対象として、アンケートを無記名で実施している。「高度の実践力・応用力を備えた新人教員」を目指す学部卒等院生(ストレートマスター)と「確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー(中核的中堅教員)」を目指す現職教員を分けて集計した。その結果、両者には同じような傾向が見られ、教育の本質に関する理解や教育への意欲の向上について、授業の有効性が高く評価されている(資料4-2-1、資料4-2-2)。

また改組前の19年度に、ほぼ同じ質問項目で修士課程修了生を対象に実施した調査結果(資料4-2-3)と比較してみると、教育への意欲を高めることや児童生徒を理解する力、児童生徒と関わる力を身につけることへの有効性が高く評価されている。これは教職大学院の特性を生かした授業が展開された結果といえよう。

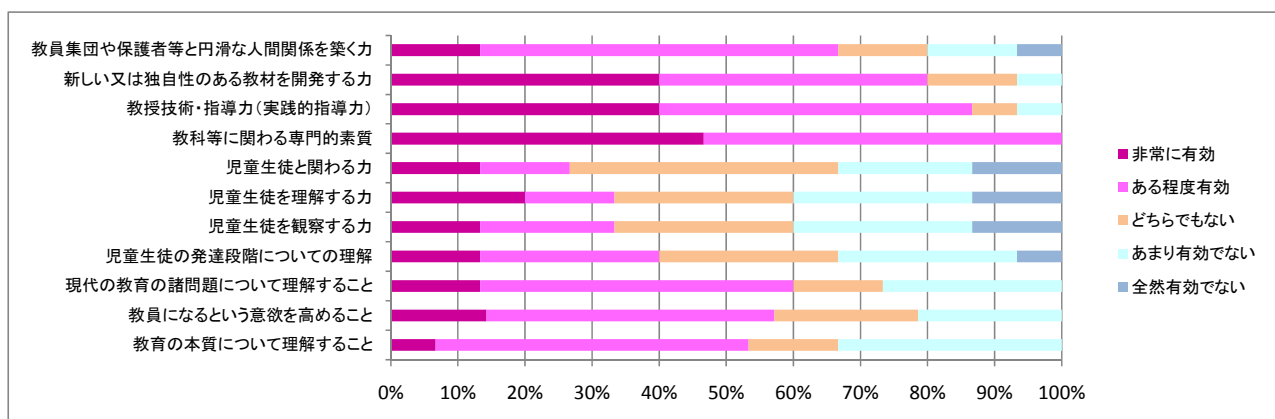
資料 4-2-1 教育の成果や効果に関するアンケート（ストレートマスター回答）
教員として必要と考えられる資質や能力を身につけるのに、各専門科目は有効でしたか。



資料 4-2-2 教育の成果や効果に関するアンケート（現職教員回答）
教員として必要と考えられる資質や能力を身につけるのに、各専門科目は有効でしたか。



資料 4-2-3 教育の成果や効果に関するアンケート（平成 19 年度修士課程修了生）
教員として必要と考えられる資質や能力を身につけるのに、各専門科目は有効でしたか。



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

中央教育審議会の答申や宮崎県の教員評価等を踏まえ、教員に必要な資質・能力を明確化し、学習の達成度評価（チェックリスト）を作成している。それに基づいて、授業の作成物等を根拠資料としながら評価が行われ、概ね高い評点となっており、学業の成果が上がっている。また、その大学による評価は、教育委員会等の外部評価委員も加わった委員会による点検を受け、客観性が保証されている。さらに、「教育の成果や効果に関するアンケート」から、各専門科目の有効性に対する満足度も概ね高い。

以上のことから、学業の成果については、期待される水準を上回ると判断される。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

教職実践開発専攻(教職大学院)が養成する人材像は、教職としての高度の実践力・応用力を備えた新人教員と、確かな教育理論と高度の実践力・応用力を備えたスクールリーダーである。平成20年度設置後、平成21年3月に1年短縮修了生4名(現職教員)を送り出した。なお、最初の修了生(現職教員を除く)の就職状況は、資料5-1-1に示すとおりであり、長期在学等の院生を除く21名の修了生のうち、11名が正規教員として採用された。そのほかの10名についても、健康上の理由で採用を辞退した1名を除き、全員が臨時的任用教員として勤めている。

資料 5-1-1 平成18、19、20、21年度の就職状況

		大 学 院									
		18 年度		19 年度		20 年度		21 年度 (22 年 3 月修了) 5 月 1 日現在			
		学校 教育	教科 教育	学校 教育	教科 教育	学校教 育	教科 教育	学校 教育	教科 教育	学校教 育支援	教職実 践開発
対象学生の合計		10	15	14	16	10	16	3	1	9	21
就 職 内 定 者	公立教員（正規）			2		1	1			1	9
	私学教員（正規）				2						2
	公立教員（臨時）	1	4	2	3		6	1		1	9
	私学教員（臨時）				1						
	大学（非常勤）	1		2		3		1		1	
	日本語教員（外国）						1				
	児童相談所（臨時含む）	1		1							
	病院	2		1		1				2	
	幼稚園										
	保育所										
	公務員（臨時含む）						2				
	海外青年協力隊	1		1							
	企業等		3	4	4		5				
	小計	6	7	13	10	5	15	2		5	20
未 定 者	教員志望		2		1			1		2	
	幼稚園・保育所志望										
	児童相談所志望										
	病院志望										
	公務員志望										
	企業志望	1			1						
	小計	1	2		2			1		2	
大学院進学			1		1						
専門学校等			1								
外国留学											
その他			1		1	1			1	2	1

観点 関係者からの評価

（観点に係る状況）

修了生の質の保証という目的に則して設置された「学習達成度評価委員会」には、教育委員会等の外部評価委員も加わっている。この委員会において、大学側の評価については、評価基準の明確化を求める意見があったものの、「大学教員の各領域、各個人の評価は妥当だと思う」「評価の根拠資料が充実している」という見解が示されている（資料 5-2-1）。

また、20 年度に 1 年短縮修了した現職教員大学院生に、学校現場に復帰した 21 年度の活動の実績について聞き取りを行った。現職教員大学院生の到達目標と達成指標（資料 5-2-2）と照らし合わせてみると、生徒指導主任として同僚教諭に指導的な役割を果たし、保護者との連携による体制を整備するなど、「使命感・倫理観」「学校・学級経営」「子ども理解」の領域で、大学院における学習の成果が現れている。また、「教科等の指導力」についても、学校内の授業改善を推進している。さらに、課題研究を生かした実践研究を学会で発表したり、教育論文にまとめて宮崎市で第一席を受賞したりしている。しかも、これらのプレゼンテーションにおいても、大学院での学習が生かされた（資料 5-2-3）。

資料 5-2-1 平成 21 年度学習達成度評価委員会議事要約

平成 21 年度 学習達成度評価委員会議事要約

日時 平成 22 年 2 月 7 日（日） 15:00 ～ 16:00

場所 第 1 会議室

出席者 宇田（研究科長）、橋口（専攻長）、新地（研究者教員）、福島（実務家教員）、小林（実務家教員）、中屋敷（宮崎県教育委員会）、上園（宮崎市教育委員会）、衛藤（連携協力校 西池小学校 校長）、中武（連携協力校 本郷中学校 校長）

当日の流れ：

1. 教職総合研究についての説明

便覧、学生・教員への配付資料を参考に、教育課程上の位置づけや特色について説明した（新地）。

2. 資料説明（ポートフォリオ、課題研究レポート、成績報告書ファイル）

学生から提出されたポートフォリオ及び課題研究レポート、教員から提出された成績報告書（4 領域＋課題研究）について説明した（新地）。

3. 大学側の評価案一覧の説明

成績一覧（4 領域、課題研究、総合評価、が 1～5 の評価で示されたもの）について説明した（小林）

4. 外部評価についての説明

外部評価の考え方、外部評価書式についての記入方法について説明した（新地・小林）。

5. 協議

大学による評価について質疑応答の後、外部評価者 4 名から、コメントを得た。

6. 外部評価の実施

別紙様式に記入され、回収された。

評価者からの主なコメント

・

・

・	
・	
・	
・	
・	

資料 5-2-2 現職教員大学院生の到達目標と達成指標

現職教員大学院生の到達目標と達成指標（「教職総合研究Ⅰ」チェックリストより抜粋）

① 使命感・倫理観

○ 到達目標

現代の学校教育がかかえる諸課題を理解し、教育実践者としての自己を反省的にとらえるとともに、他の教員をリードする形で教員資質の改善ができる。

○ 達成指標

・「反省的実践者」としての教員役割を理解し、自己の教員資質の改善と向上をめざすことができる。

② 学校・学級経営

○ 到達目標

学校や学級の実情や特性を把握し、適切な学校や学級の経営プランを立て、その実施に当たって指導的な役割を果たすことができる。

○ 達成指標

・同僚・保護者・外部の専門家と協働して、学校や学級の課題解決に当たることができる。

③ 子ども理解

○ 到達目標

生徒指導上の問題の発生予防や、児童・生徒の問題行動をカウンセリングの視点から理解し、関係職員や関係諸機関との連携等も含めて指導できる。

○ 達成指標

- ・児童・生徒の問題行動に関するアセスメントの方法や問題行動に対する対処技法が身についている。
- ・問題行動に対して、関係諸機関や関係職員との連携等を含めた指導計画を作成できる。
- ・児童生徒の理解の仕方や情報の集め方について同僚職員にアドバイスできる。

④ 授業力

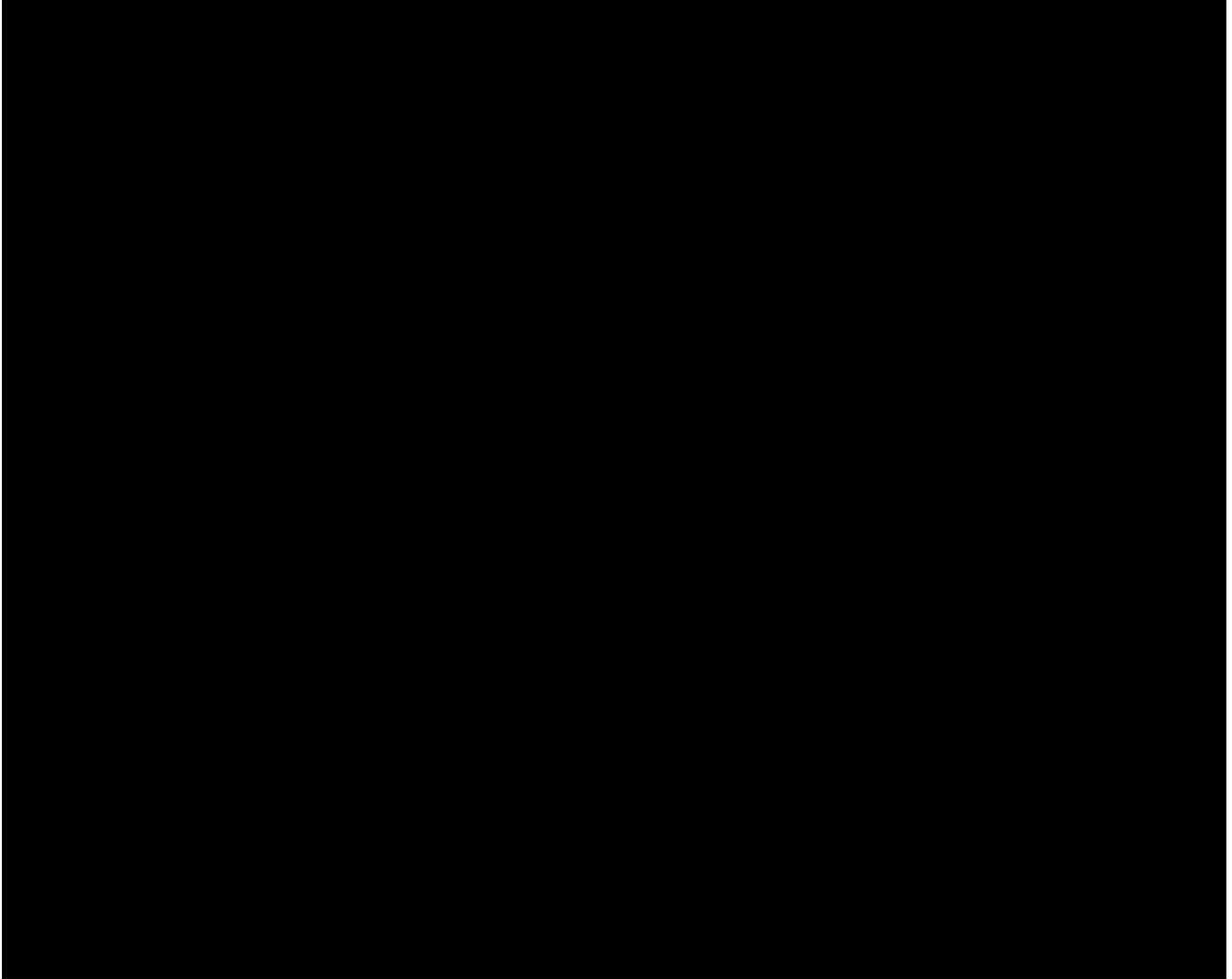
○ 到達目標

自己だけでなく、同僚職員も含めた授業改善にはたらきかけ、学校の教育目標の達成に貢献できる。

○ 達成指標

- ・同僚職員に授業改善のためのアドバイスができる。
- ・指導方法の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。

資料 5-2-3 大学院の学習成果による修了後の現職教員としての活動（自由記述）



(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

現職教員を除く 21 名の修了生のうち正規教員として採用されたのは 11 名で半数を少し上回る人数にとどまったが、大都市圏と異なり採用の少ない地方ということを考慮に入れば、高い率で合格したといえる。これは改組前の修士課程と比べると、非常に大きく伸びている。しかも正規採用にならなかった修了生全員が教員志望で、健康上の理由で辞退した 1 名を除いて臨時的任用講師として採用された。

また、教職大学院の教育の成果や効果が上がっているかという修了生の達成度評価に関しては、宮崎県教育委員会など関係者（外部評価委員）は、根拠資料が充実していて、大学教員による評価は妥当であるとコメントしている。それを裏づけるように、短縮修了した現職教員は、学校現場においてリーダー的役割を果たし、大学院における課題研究を生かして、学会で発表したり、教育論文が受賞したりするなど高く評価されている。

以上のことから、進路・就職の状況は、期待される水準を上回ると判断される。

質の向上度の判断

事例1 「教育実習の改革」(分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)

20年度はワーキンググループを組織し、実習先の附属学校と打ち合わせを重ね、学部とは異なる実習内容として、単元計画の設計そのものから大学側で指導する実習を行った。21年度は、実習の実施体制として委員会組織を整備(資料Ⅲ-1)し、年度当初から附属学校と実習生の担当授業や実習の進め方について連携をとった。

そのような体制のもとで、実習前の大学院における授業内容を見直した。20年度は数人の大学院生が代表で模擬授業を実施し、それを全員で検討する方法で授業を実施した。21年度は、教科領域関連の複数の授業を関連づけ、実習で担当する単元について、全員が内容分析・授業構成・模擬授業を行った(資料Ⅲ-2)。また授業を実施するために、奈良教育大学とのGP「実習到達度を明確にした実践的指導と評価法」の予算で、20年度末に教職大学院専用の教室を設け、学習環境を整備した(資料Ⅲ-3)。このような取り組みの成果は、大学院生にも高く評価された(資料Ⅲ-4)。

実習の事後指導は、実習期間終了後に指導教員が個人面談を実施し報告書(資料Ⅲ-5)を作成した。また実習期間中の指導については、大学院生が行う授業すべてを大学教員が参観し、20年度は放課後の授業反省会やメール等で指導した。21年度は、授業実施直後の時間帯で事後指導を行う体制を整えることにより、指導の効果を上げるようにした。

これらの教育実習の改革の取り組みについては、20年度にフォーラムを開催(資料Ⅲ-6)し、1年目の実習に関する改善点を整理し、21年度の奈良教育大学におけるフォーラムで報告した(資料Ⅲ-7)。

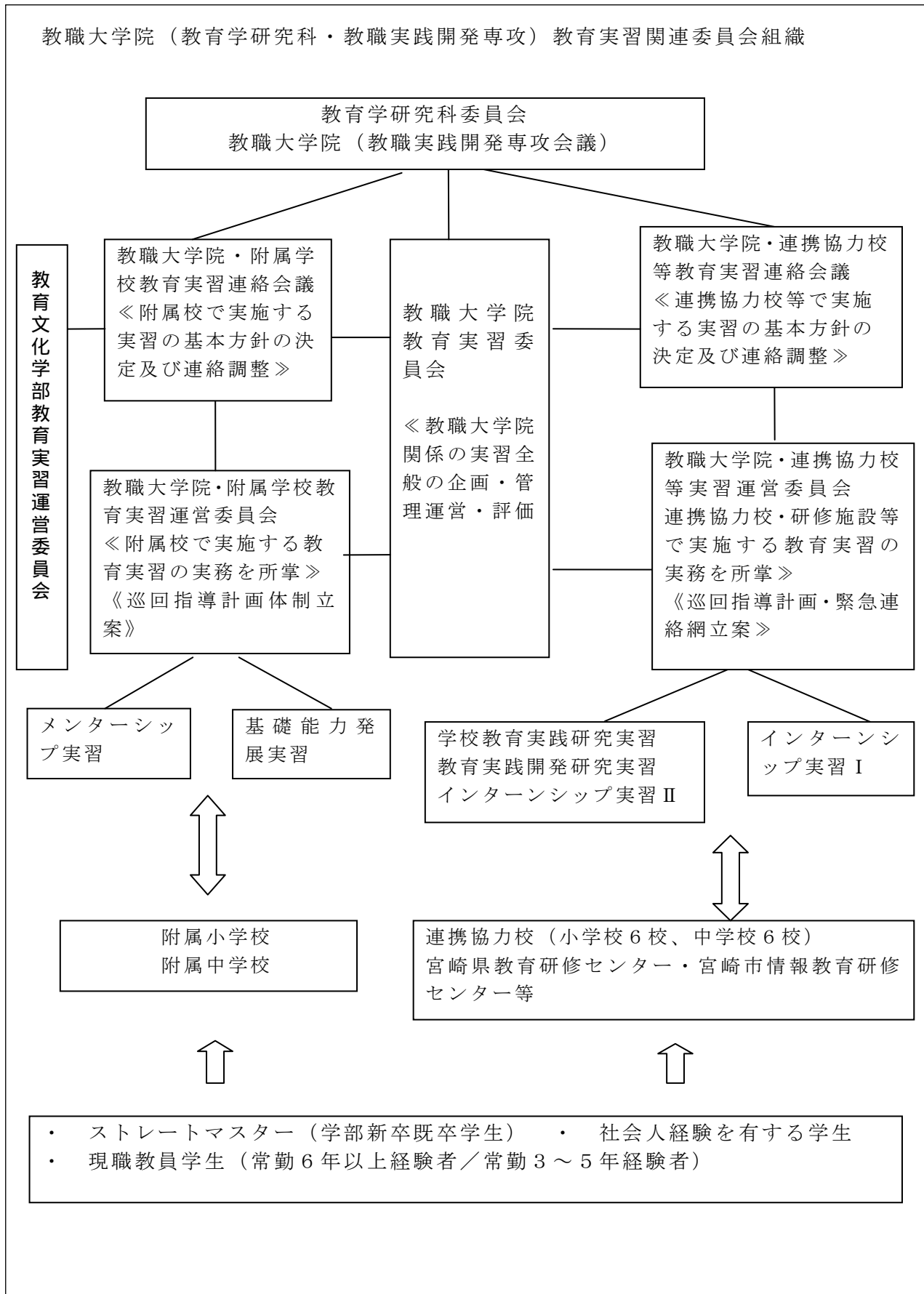
事例2 「質の保証に関わる学習達成度評価の実施」(分析項目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)

修了時の「質の保証」を図るために、学部の「教職実践演習」を高度にした大学院向け達成度確認科目として「教職総合研究」を必修にしている。教員に求められる資質・能力を4領域で構成し、それぞれに5つの評価項目において達成度評価指標を定めた(資料4-1-1、4-1-2:P10-26、10-27)。

20年度は、1年短縮修了の現職教員大学院生を対象として、領域ごとに評価担当教員を置き、学習の成果をまとめたポートフォリオ等に基づいて組織的に評価し、継続的に実施している(資料Ⅲ-8)。21年度は、2年生のストレートマスターも評価の対象となり、「スクールリーダー」及び「新人教員」両方のレベルの評価を実施し、達成度のチェックリストの中で複数の意味で解釈可能であるという指摘があった指標については補足説明をつけることにし、22年度の実施に向けて作業が完了した。なお、この補足説明には、21年度宮崎県教育委員会(教諭・講師)用職務行動評価・役割達成度評価指標を参考にした(資料Ⅲ-9)。

また学習達成度の評価には、課題研究レポートの作成及び発表を得意分野の評価として加えている。20年度は、発表会を一般公開で実施し、外部評価として宮崎県教育委員会から講評していただいた。21年度は、教育委員会等の外部評価者を加えた委員会を組織した(資料1-1-8:P10-7)。発表会終了後に委員会を開催(資料Ⅲ-10)し、学生から提出されたポートフォリオ及び課題研究レポート、教員から提出された成績報告書を資料として提示した(資料5-2-1:P10-31)。その結果、より客観的で厳密な学習達成度評価を実施できた。

資料Ⅲ-1 教育実習実施体制組織図



資料Ⅲ-2 教科関連必修授業の模擬授業の日程について

	共通必修科目「教科学習の構成と展開・評価と課題」（水3～4）	コース必修科目「教科領域授業開発研究（月5～6）」	コース必修科目「教科領域授業研究（火7～8）」
7月6日		保健体育・音楽	
7月7日			理科・家庭
7月13日		社会（2人）	
7月14日			社会（2人）
7月15日	算数（2人）		
7月16日		英語（2人）	
7月17日	国語・社会		
7月21日			国語（2人）
7月27日		保健体育（2人）	
7月28日			数学・技術
7月29日	理科		

資料Ⅲ-3 教職大学院講義室



資料Ⅲ-4 平成 21 年度教育学研究科教職実践開発専攻 F D 報告書（抜粋）

「教科学習の構成と展開・評価と課題」の課題と改善策
～アンケート結果に基づいて～

【授業の内容】

- ・とても興味深い授業内容だった。教科の先生、現職の先生、学生で、試行錯誤しながら授業づくりを行った。意欲的に取り組めたと思う。
- ・模擬授業をするだけでなく、学習指導要領・教科書の分析や優れた授業実践のビデオをみせていただいた。自分の実践はもちろん、理論的にも学ぶことができ、教育現場の課題、自分自身の課題も明らかになった。
- ・他教科の授業を見る機会は中学校教員にとってあまり多くないので、その機会がもてて良かった。
- ・最初の全体の講義で理論的なものを、後半は少人数で実践的に指導案を検討できたことがよかった。
- ・普段自分が専門としていない様々な教科について、授業づくりの視点などを学べたことは興味深いものとなった。
- ・理科の評価方法（小林先生の資料）は興味深いものだったので、現場の研究授業や同僚の助言に役立てたい。
- ・さまざまな先生方の授業を見る（分析する）ことができ、有意義であったと感じる。
- ・「今日の教育の新しい動向を視野に入れた～」という内容で、指導の先生や、メンターの先生が入ってくださったので、この点に関しては、今日の教育の課題等を含め、深く考えることができた。
- ・指導案を見る機会が多くあったので、そこから学ぶこともあった。
- ・模擬授業に関しては、院生同士で発表し合うことで、より身近に他教科の内容を知ることが出来た。
- ・授業研究のために、他の教師の授業を視聴し、批判の目をもつことや何が良くて何がどう悪かったのかを考えることは授業分析するうえで必要な力であると考えた。その力を身につけることができる内容であった。
- ・DVD による授業観察はとても興味深かった。

【授業の進め方や方法】

- ・模擬授業を経て、先生たちからのコメントがとても勉強になった。
- ・反省点ばかりではあるが、得るものが無数にある。理論と実践の両方を学べた。
- ・後半、教科に絞った模擬授業の検討会を行ったが、小学校の教材を深く扱うことで有意義なものとなった。
- ・私のグループを担当してくださった実務家教員の方が熱心に指導してくださった。指導案検討→模擬授業を通してアドバイスをいただける先生方との関係ができたことは今後に生きると思う。1対20の授業だけでなく1対5のグループワークがよい。
- ・前半はビデオを見ながら授業分析を行い、後半は授業を組み立てていくという形式が理論と実践が含まれていて、勉強になった。
- ・チームで授業を構成するというのは、初めてだったのだが、自分だけでは絶対に考えつかない方法や構成など、色々な意見を聞いたり深めたりしていけたので、勉強になった。
- ・はじめに完成された授業を見た後で、院生が模擬授業をしなければいけなかったのも、いい刺激になったと思う。
- ・授業分析の力を身につけ、そのあと、授業の構成を考えていくことで、模擬授業をより良いものにできると感じた。

資料Ⅲ-5 事後指導報告書

平成	年度	教職実践開発専攻 基礎能力発展実習 事後指導報告書	
	()	コース	学生番号 () 氏名 ()
			記入者氏名 ()
項目	具体的な評価の観点	所	見
使命感・倫理観	①指導教員等のアドバイスを受け入れて、良好な人間関係をつくることができる。		
	②実習録等で自分の教育活動を振り返り、資質向上に向けて積極的に取り組んでいる。		
	③服務規律等で教師としての立場を理解した上で行動できる。		
学校・学級経営	④校務分掌など学校組織の仕組みを理解し、学校行事等の運営に協力している。		
	⑤問題行動等が生じた場合など、必要に応じて担任教諭に連絡・相談し、校内における適切な連携に努めている。		
	⑥校内・教室内の環境整備、学級事務処理など、学級経営の業務に協力している。		
子ども理解	⑦児童・生徒一人一人を理解し、それぞれが抱える課題に応じた附属校教諭の指導に協力している。		
	⑧児童・生徒の好ましい人間関係づくりや問題場面に対する指導に協力できる。		
	⑨あいさつなどの基本的生活習慣を身につけさせるための適切な指導を行っている。		
	⑩特別な配慮を要する児童・生徒への理解と指導に積極的に取り組んでいる。		
教科等の指導力	指導教員の助言を受けながら、学部時代の教育実習を振り返って計画を立てられる。	(授業企画力)	
	⑪単元・授業の目標を分析し、具体的な目標を設定できる。		
	⑫指導内容の特質や児童・生徒の状況に応じた指導計画を策定できる。		
	⑬指導内容の系統性や児童・生徒の状況に応じた教材や教具を準備できる。		
	指導目標を達成するために指導方法や学習形態を工夫して授業を実施できる。	(授業実践力)	
	⑭児童・生徒の意欲を喚起したり、内容への関心を高めたりできるような説明・指示・示範等を行っている。		
	⑮児童・生徒の理解を助けるために、教育機器や補助資料を適切に活用している。		
	⑯児童・生徒の学習活動を活発にするように発問・板書等を工夫している。		
	⑰児童・生徒の反応に即して、準備した指導方法を選択できる。	(授業評価・改善力)	
	指導教員の助言を受け、実施した授業を振り返って改善できる。		
	⑱児童・生徒の学習後の変容を分析することによって、自己の行った授業を省察し、問題点を明らかにできる。		
	⑲指導案（授業の構成・指導方法）を修正できる。		
道徳・特別活動等			
⑳学校の教育活動全体における道徳・特別活動等のあり方について考え、教科と同じ観点に基づいて指導できる。			

平成20年度「専門職大学院等における高度専門職業人養成推進プログラム」フォーラム

実習到達度を明確にした実践的指導と評価法

宮崎大学大学院教育学研究科（専門職学位課程）教育実践開発専攻は、平成20年度「専門職大学院等における高度専門職業人養成推進プログラム」の募集に対して、奈良教育大学の「実習到達度を明確にした実践的指導と評価法」プロジェクトの共同申請研究科として加わり、申請が認められました。

これまで、奈良教育大学教職大学院（専門職学位課程教育実践専攻）と共同して、教職大学院における教育実習の各段階における到達度や実践的指導法及び評価の研究に取り組んできました。

1年目に実施してきた実習の反省点や2年目に実施する実習の指導や評価等について、フォーラムを開催いたします。皆様のご参加をお待ちしています。

Forum



日 時： 2009年3月16日（月）



場 所： 宮崎大学教育文化学部 第二会議室



日 程：

- 14:30 開会挨拶及びForumの趣旨説明
- 14:40 宮崎大学教職大学院及び奈良教育大学教職大学院の現状報告
 - ・宮崎大学教職大学院の現状の報告
報告者：教職大学院教育実習ワーキンググループ
(谷本美彦、三輪佳見、佐々木達行、竹内元、衣笠高広、福島信雄)
 - ・奈良教育大学教職大学院の現状の報告
報告者（松井秀史、松川利広、吉田明史）
- 15:40 休憩
- 15:50 Forum「実習到達度を明確にした実践的指導と評価法」
司会 宮崎大学教育学研究科長 谷 本 美 彦
- 16:30 閉会挨拶





平成20-21年度 大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)
専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム

これからの教員養成を考える

～実習到達度を明確にした実践的指導と評価法～

日時

平成22年3月1日(月)13:00～17:30

場所

奈良教育大学 管理棟2階 大会議室

第Ⅰ部【講演会】

教育講演会1

13:15～14:30

「これからの教育政策」

水岡 俊一氏(参議院文教科学委員会筆頭理事)

教育講演会2

14:35～15:50

「学部卒業後の多様な教員養成プログラム」

マイケル・リン氏(カナダ:サイモン・フレーザー大学上級講師)

○第Ⅰ部 司会:吉村 雅仁(奈良教育大学教職大学院)

第Ⅱ部【シンポジウム 実習到達度を明確にした実践的指導と評価法】

シンポジウム

16:00～17:30

「教職大学院における教育実習の在り方」

○シンポジスト:谷本 美彦氏(宮崎大学教職大学院)

橋ヶ谷佳正氏(岡山大学教職大学院)

安藤 輝次氏(奈良教育大学教職大学院)

指定討論者:山本 吉延氏(奈良県教育委員会理事)

○第Ⅱ部 司会(コーディネーター):吉田 明史(奈良教育大学教職大学院)



参加申込みについて: 件名に【3月1日フォーラム】、本文に氏名と所属をご記入のうえ、電子メールまたはFAXでお申し込みください。
《申込締め切り》2月22日(月)必着。なお、会場に余裕がある場合は当日参加も受け付けます。

申込み・問い合わせ先: 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学教職大学院
TEL./FAX. 0742-27-9342(渡辺) E-mail: gpforum0301@nara-edu.ac.jp
<http://www.nara-edu.ac.jp/PDS/spdetop.html>



奈良教育大学 教職大学院
NARA UNIVERSITY OF EDUCATION SPDE

※参加申込みにあたり、いただいた個人情報は参加者本人への連絡ほか、主催者が参加状況を把握する目的以外には使用いたしません。

資料Ⅲ-8 平成21年度「教職総合研究Ⅰ」実施スケジュール

回	日付	領域	授業者	到達目標	達成度評価指標（観点）
第1回	10/2	オリエンテーション			
第2回 第3回 第4回	10/9 10/16 10/23	授業力	谷本 三輪 檜原 新地 竹内	自己だけでなく、同僚職員も含めた授業改善にはたらきかけ、学校の教育目標の達成に貢献できる。	学校の教育目標にマッチした指導計画を立てられる。 同僚職員の模範となるような授業を実践できる。 同僚職員に授業改善のためのアドバイスができる。 指導方法の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。 学級編成の問題を調査・分析し、解決に向けた取り組みができる。
第5回 第6回 第7回	10/30 11/6 11/13	学校・学級経営	橋口 福島	学校や学級の実情や特性を把握し、適切な学校や学級の経営プランを立て、その実施に当たって指導的な役割を果たすことができる。	同僚・保護者・外部の専門家と協働して、学校や学級の課題解決に当たることができる。 学校や学級の経営について同僚にアドバイスできる。 学校や学級の運営上想定される危機に対応できる。 学校評価の方法を知っており、実践できる。 社会の変化と学校改善の課題に即したカリキュラムを作成できる。
第8回 第9回 第10回	11/27 12/4 12/11	子ども理解	小野 宮元	生徒指導上の問題の発生予防や、児童・生徒の問題行動をカウンセリングの視点から理解し、関係職員や関係諸機関との連携等も含めて指導できる。	児童・生徒の問題行動の発生メカニズムについて理解している。 児童・生徒の問題行動に関するアセスメントの方法や問題行動に対する対処技法が身についている。 問題行動に対して、関係諸機関や関係職員との連携等を含めた指導計画を作成できる。 児童・生徒の問題行動や社会的不適応を予防するための指導プログラムを作成し実践できる。 児童・生徒の理解の仕方や情報の集め方について同僚職員にアドバイスできる。
第11回 第12回 第13回	12/18 1/8 1/22	使命観・倫理観	福島 白川	現代の学校教育がかかえる諸課題を理解し、教育実践者としての自己を反省的にとらえとともに、他の教員をリードする形で教員資質の改善ができる。	学校の本質的課題や現代学校改革等との関連で学校における教員のあるべき目標を設定することができる。 学校が直面している課題について、理論的にも具体的にも説明できる。 自己のめざす教員像について、理念的にも、具体的にも説明できる。 「反省的实践者」としての教員役割を理解し、自己の教員資質の改善と向上を目指すことができる。 保護者等に担当業務の課題と成果を明確に示すことができる。
第14回 第15回	1/29 2/5	まとめ	研究科長 専攻長 達成度評価委員		

※授業場所（教室）は、第1回目と第5回目以降は技術家庭科棟1階T-129（演習室）を考えております。

2月7日は課題研究発表会

資料Ⅲ-9 学習達成度評価指標の補足説明例

達成度評価指標一覧表 (ストレート院生用)

領域	使命感・倫理観	到達目標	現代の学校のおかれた状況の中で、教員の在り方を全体的に理解できる。
達成度評価指標（観点）	補足	宮崎県の評価指標との関連	
塾と学校の異同等、学校の社会的役割について理解している。	○塾と学校の異同等を指摘できる。 ○学校の社会的役割を、家庭や地域社会との関連から理解している。		
校務分掌や服務規律などの職務遂行の意味を理解している。	○校務分掌などの役割を果たす責任について理解している。 ○服務規律など教職員として規律を遵守しつつ自己を適切に管理することについて理解している。	・担当業務について、責任をもって取り組んでいる（教職員としての基本姿勢／自己管理能力）	
教員評価について理解している。	○自己点検をしつつ、自らを高める自己研鑽のあり方について理解している。	※「職務行動評価・役割達成度評価シート」全体が関連	
教育コミュニケーションの実践的技法を理解している。	●児童生徒の発達段階や心理を理解しており、細かな疑問や要望等にも誠意をもって対応する教育コミュニケーションのあり方を理解している。 ●人権感覚を身につけており、差別やいじめ等に対する毅然とした指導のあり方を理解している。 ●相手の話をよく聞き、誠実に対応するコミュニケーションのあり方を理解している。	・児童生徒の発達段階や心理を理解しており、細かな疑問や要望等にも誠意をもって対応している（教職員としての基本姿勢／教職員としての使命感・倫理観） ・人権感覚を身につけており、差別やいじめ等に対しても毅然とした態度で指導を行っている（教職員としての基本姿勢／教職員としての使命感・倫理観） ・相手の話をよく聞き、誠実に対応している（教職員としての基本姿勢／自己管理能力）	
自己の目指す教員像について、理念的にも、具体的に説明できる。	○自己の目指す教員像を、確かな理論を背景にして、理念的に説明できる。 ○自己の目指す教員像を、行動目標化し、具体的に説明できる。	・法令や社会的モラルに沿った行動をしている（教職員としての基本姿勢／教職員としての使命感・倫理観） ・教職員として新たに必要とされる知識や技能の習得に、積極的に取り組んでいる（教職員としての基本姿勢／教職員としての使命感・倫理観） ・相手の話をよく聞き、誠実に対応している（教職員としての基本姿勢／自己管理能力）	

●印：宮崎県の行動評価指標を参考にした補足

資料Ⅲ-10 課題研究発表会 実施要項

平成 21 年度 課題研究発表会 実施要項

- 1 目的 課題研究の成果を発表し、また「教職総合研究Ⅰ」「教職総合研究Ⅱ」の評価を受ける。
- 2 期日 平成 22 年 2 月 7 日（日） 10：00～12：00（現職院生）
13：00～15：00 頃（ストレート院生）

3 会場 教育文化学部 講義棟 2 階 L203, L205, L201, L202

4 参加者 教職大学院学生、学部学生、大学教員、教育委員会、学校関係者など

5 日程及び内容

	評価方法説明	9:40 ～ 9:55 対象：外部評価ご担当いただく方 学部部長室	
	開会式	10:00 ～ 10:10	
第 1 部	現職院生の発表	10:15～ 12:00	・小学校部会(3名)と中学校部会(3名)の2会場で行う。 ・発表 15 分、質疑応答 10 分 ・全体コメント 10 分
	昼食	12:00～ 13:00	
第 2 部	ポスターセッション（ストレート院生の発表）	13：00～ 13：45	11 名
	ポスターセッション（ストレート院生の発表）	14：00～ 14：45	10 名
	学習達成度評価委員会	15：00～ 16：00	

6 発表内容、評価、当日準備

- (1) 課題研究に関わる内容とする。
- (2) 大学院での修学全般が、今後の教師生活（教師を目指す生活）に、どのように生かされるかについて言及する。
- (3) 複数の教員から評価を受ける。
- (4) 発表用プレゼンテーション資料またはポスターを準備。
- (5) 課題研究リポートの概要(A4, 2～4ページ)150部を来場者用資料として準備。
当日、会場入り口の机の上に置く。

7 事前の提出物等

- (1) 達成度チェックによる修学履歴（領域毎のファイル等成果物）を、1月29日（金）までに提出。
（教員は、領域毎の評価結果を、2月3日（水）までに提出。）
- (2) 1月25日（月）までに、課題研究リポートを提出。
（教員は、課題研究の評価を2月3日（水）までに提出）

8 学習達成度評価委員会

- (1) 参加予定者 研究科長、専攻長、研究者教員代表、実務家教員代表、宮崎県教育委員会代表、宮崎市教育委員会代表、連携協力校代表 他
- (2) 日 時 平成 22 年 2 月 7 日（日） 15：00～16：00
- (3) 場 所 第一会議室

学部・研究科等の現況調査表

教 育



平成22年6月

宮崎大学

目 次

9. 農学工学総合研究科

9 - 1

9. 農学工学総合研究科

II	分析項目ごとの水準の判断・・・・・・・・・・	9－2
	分析項目V 進路・就職の状況・・・・・・・・・・	9－2

II 分析項目ごとの水準の判断

分析項目 V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

農学工学総合研究科は、平成 19 年度に設置され、平成 22 年 3 月に最初の修了生 8 名を送り出した。8 名の博士後期課程修了生のうち、一般入学生が 4 名、社会人入学生が 3 名、留学生が 1 名であった。資料 5-1-1 に一般入学生及び留学生の進路・就職状況を、資料 5-1-2 に社会人入学生の就職先を示す。一般入学生は、地方公務員の 1 名を除き専門分野の研究に従事している(資料 5-1-1)。また、社会人入学生は既に専門分野の研究者や技術者として活躍している(資料 5-1-2)。なお、就職先未定の 1 名は留学生で、帰国後に就職先を決める予定である(資料 5-1-1)。

研究科では、学生が就職先を決める際、主指導教員及び副指導教員が就職に関する指導を行うことで、対応している。

資料 5-1-1 一般入学生および留学生の就職先

修了生	職 種	現在の研究分野	受賞歴等
A	宮崎大学産学官連携 研究員	飼料作物の品種開発	
B	九州大学大学院生物資源環境 科学府研究生	柑橘類の細胞遺伝学	2007 年度 財団法人日本科学協会 笹川 科学研究費助成金
C	未定(帰国)	ネパール山間地域における個 別農家レベルでの高収益作物 の効率性とその要因	
D	水産総合研究センター 養殖研究所研究員	魚病の解明とその対策	2007年度 日本学術振興会特別研究員 (DC1) 2009年10月 Integrated Technologies for Advanced Shrimp Production Outstanding Poster Presentation Award
E	宮崎県技術職	沿面放電プラズマによる固体 材料表面処理技術	2007 年 2 月 IEEE 福岡支部学生研究奨励賞 2008 年度 財団法人東電記念科学技術研 究所奨学生(給付金奨学生) 財団法人日本科学協会 笹川 科学研究費助成金 2009 年度 財団法人日本科学協会 笹川 科学研究費助成金

資料 5-1-2 社会人入学生の就職先

修了生	職 種	現在の研究分野	受賞歴等
A	熊本県農業研究センターい業 研究所研究員	野菜類の栽培技術の開発	
B	潤和リハビリテーション診療 研究所主任研究員	高齢者用ソフト食品の開発	
C	横田製作所開発部員	パイプライン用ポンプとバル ブの開発	

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

本研究科は、平成 22 年 3 月末に初めて卒業（修了）生を出したため、該当しない。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

一般入学の修了生 D、E と社会人入学の修了生 A、B、C は企業等研究者・技術者として研究に従事しており、教育目標に掲げた「社会人や留学生を積極的に受け入れ、地域産業界との連携及び国際的教育を行う。」に沿った教育の成果である人材を送り出した。また、一般入学の修了生 A、B については大学研究員・大学院研究生として研究に従事しており、教育理念に掲げた「農・工両分野の連携・共同により教育研究領域の深化を図り、広範な知識に基づいた総合的判断力と高度な研究能力を備え、技術・知識社会及びものづくり社会の形成に資する高度専門技術者と研究者の養成を目指す。」に該当している。

以上のことから、教育理念や教育目標に即した人材を送り出しており、ほぼ全員が高度専門技術者及び研究者として活躍していることから、期待される水準を上回ると判断される。